

平成30年村上市議会第3回定例会会議録(第2号)

○議事日程 第2号

平成30年9月5日(水曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(24名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 河村幸雄君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 鈴木好彦君 |
| 5番 | 稲葉久美子君 | 6番 | 渡辺昌君 |
| 7番 | 尾形修平君 | 8番 | 板垣千代子君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 | 10番 | 本間清人君 |
| 11番 | 川村敏晴君 | 12番 | 小杉和也君 |
| 14番 | 竹内喜代嗣君 | 15番 | 平山耕君 |
| 17番 | 木村貞雄君 | 18番 | 小田信人君 |
| 19番 | 長谷川孝君 | 20番 | 小林重平君 |
| 21番 | 佐藤重陽君 | 22番 | 大滝国吉君 |
| 23番 | 大滝久志君 | 24番 | 山田勉君 |
| 25番 | 板垣一徳君 | 26番 | 三田敏秋君 |

○欠席議員(1名)

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | |
|----|---|-----------|
| 市 | 長 | 高橋邦芳君 |
| 副市 | 長 | 忠聡君 |
| 教 | 育 | 長 遠藤友春君 |
| 総 | 務 | 課 長 佐藤憲昭君 |
| 財 | 政 | 課 長 田邊覚君 |

| | | |
|-----------|------|----|
| 政策推進課長 | 東海林 | 豊君 |
| 自治振興課長 | 大滝 | 寿君 |
| 税務課長 | 建部昌 | 文君 |
| 市民課長 | 尾方貞 | 一君 |
| 環境課長 | 中村豊 | 昭君 |
| 保健医療課長 | 信田和 | 子君 |
| 介護高齢課長 | 小田正 | 浩君 |
| 福祉課長 | 山田和 | 浩君 |
| 農林水産課長 | 大滝敏 | 文君 |
| 地域経済課長 | 川崎光 | 一君 |
| 観光課長 | 竹内和 | 広君 |
| 建設課長 | 伊与部善 | 久君 |
| 都市計画課長 | 山田知 | 行君 |
| 下水道課長 | 早川明 | 男君 |
| 水道局長 | 川村甚 | 一君 |
| 会計管理者 | 松田 | 明君 |
| 農業委員会事務局長 | 鈴木美 | 宝君 |
| 選管・監査事務局長 | 佐藤直 | 人君 |
| 消防長 | 長研 | 一君 |
| 学校教育課長 | 木村正 | 夫君 |
| 生涯学習課長 | 板垣敏 | 幸君 |
| 荒川支所長 | 小川剛 | 君 |
| 神林支所長 | 石田秀 | 一君 |
| 朝日支所長 | 岩沢深 | 雪君 |
| 山北支所長 | 斎藤一 | 浩君 |

○事務局職員出席者

| | | |
|-------|-----|---|
| 事務局長 | 小林政 | 一 |
| 事務局次長 | 大西恵 | 子 |
| 係長 | 鈴木木 | 涉 |

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

観光課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 皆さん、おはようございます。

本定例会初日の諸般の報告の際、本間清人議員から道の駅笹川流れ夕日会館の記載がロードマップから削除されている件のご質問をいただきましたが、内容を確認いたしましたので、ご報告を申し上げます。

ご指摘のパンフレットは、村上市と鶴岡市及び両市の観光協会で構成されます瀬波・あつみ温泉・笹川流れ観光開発協議会で作成した日本海パークラインのガイドマップでありました。当該のマップは、平成29年4月に増刷したパンフレットであります。当協議会の事務局は、現観光課で務めさせていただいております。当時平成29年4月がちょうど道の駅笹川流れ夕日会館の建物明け渡しに関する訴訟につきましてちょうど訴訟を提起する判断をした時期でした。そのパンフレットの作成に当たり、その従前の校正前のパンフレットに夕日会館の食堂及び物産施設を紹介しているコーナー、記事がございまして、当時の判断といたしまして、皆様ご存じのように、市で許可をしない状態で営業している施設であり、いわゆる営業を認めていない店舗を市の公費で紹介し、お使いして宣伝していることについては、これから裁判を進める上で市が営業を認めたと判断させるのではないとか裁判で不利になるのではないかという議論をいたしまして、その中で夕日会館の紹介部分のコーナーを削除した際に道の駅の表示も削除してしまったということがございます。当時の判断は判断といたしまして、道の駅の施設そのものの記載を削除したわけでございますので、大変不適切な処理でありましたということでおわび申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 23番、どういう発言ですか。

○23番（大滝久志君） 今の内容が端的でなくて、余りにも内容が複雑過ぎるので、理解できないので、そういうものであったか文書でするなりの方法でお願いしたいと思います。理解できません。

○議長（三田敏秋君） 文書を出せるな。

○観光課長（竹内和広君） はい。

○議長（三田敏秋君） では、後で文書で皆様に配付していただきますので、ご承知おきください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、板垣千代子さん、22番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は12名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に20番、小林重平君の一般質問を許します。

小林重平君。（拍手）

〔20番 小林重平君登壇〕

○20番（小林重平君） おはようございます。それでは、トップバッターで質問をさせていただきます。

私の質問は2点でございます。1つ目は、村上市の農業戦略についてでございます。戸別所得補償、減反政策も本年で終わったわけでありまして。極端に言えば、自由に作付ができるということになったわけでありましてけれども、平成25年12月に農林水産業地域の活性化創造本部で決定された農林水産業地域の活力創造プランに基づき、本年度より行政による生産数量目標の配分に頼らずともみずから生産目標を設定していただきたいということでもございました。それに基づき、本市でも市・農協・農家の皆さんそれぞれ協力して米の生産目標を達成してきたわけでありまして、県内では未達成の自治体もあると聞いております。心配されるのがこの過剰生産になり市場原理となれば、本市はもとより県の稲作農家は壊滅的な打撃を受けることが予想されます。産地間競争が厳しくなる中で、村上市の農業をどのように進めていくのかお伺いをいたします。

2点目は、県立高校再編に伴う本市の対応についてでございます。言うまでもなく少子化が進んでおります。県では、高校の再編を進めていると聞いておりますが、本市にある4校を含めて阿賀北地域の高校がどのように再編されるのか。その内容とそれに対する本市の対応についてお伺いをいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、小林議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上市の農業戦略について、戸別所得補償、減反政策も終わり、本市では市と農協・農家の皆さんと協力して生産目標を達成してきたが、産地間競争が激しくなる中で本市の農業をどのように進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、平成30年産米から生産数量目標配分の廃止、米の直接支払交付金の廃止など国の米政策の改革が行われたところでありますが、昨年度村上市農業再生協議会において岩船米の基本戦略を掲げ、売れる米づくりから売る米づくりへの転換を行い、各方針作成者へ生産数量目安が提示されたところであります。本年6月27日に第1回の村上市米政策に関する検討会が開催され、平成30年産の主食用米の生産が需給契約に基づいているかなど検証を行ったところであり、その結果需要に応じた作付となっていることが確認されております。平成31年産米以降につきましても、需要に応じた生産を基本とし、事前契約等に基づく需要の確保に取り組むべく再生協議会において引き続き検討を行ってまいります。特に需要がある外食・中食向けの業務用米につきましては、消費動向や実需者のニーズを踏まえた生産と安定供給を図ることで需要確保につなげるとともに、多収性品種の導入や低コスト技術の普及により生産者所得の向上に努めてまいりたいと考えております。また、主食用米以外では、国の水田活用の直接支払交付金等によって非主食用米のほか、大豆、麦等の生産・販売に対して助成を行うとともに、市の単独助成である水田利活用推進事業により、当地域の実情に即した園芸生産や新たな需要が期待できる輸出用米を初めとした新市場開拓用米等への一層の支援を行い、生産者所得の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に2項目め、県立高校再編に伴う本市の対応については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、小林議員の2項目め、県立高校再編に伴う本市の対応について、阿賀北地域の高校がどのように再編されるのか、その内容とそれに対する本市の対応はとのお尋ねについてでございますが、本年7月に新潟県教育委員会が策定した平成31年度から平成33年度県立高校等再編整備計画によりますと、学校数についての増減はありませんが、募集学級数では平成33年度までに阿賀野高校、西新発田高校及び荒川高校がそれぞれ1学級減と見込まれております。再編整備の概要では、平成31年度には中条高校に地域産業コース（仮称）を設置し、総合選択制の高校に、新発田高校理数科内にメディカルコースを設置、平成32年度には阿賀野高校に地域と連携した特色のあるコースを設置し、総合選択制の高校とするとしております。今後も新潟県教育委員会では、平成28年3月に打ち出した県立高校の将来構想に基づき、県内6エリアで専門分野を探究する高校、学科総合型の産業高校、大学進学を重視した学究型の高校、総合選択制の高校、柔軟な学びを可能とする高校の5つのタイプの高校を順次再編・設置していく予定と理解しております。

本市の対応といたしましては、小・中学校に対し高校等再編の整備計画を確実に把握し、それぞれの学校の特色を十分踏まえた上で、児童生徒一人一人が夢の実現に向けてチャレンジすることができるための進路指導に努めていくよう指導してまいります。また、高齢化社会に対応した医療等に従事する人材や技術革新を生み出す人材、世界的視野で行動できる人材の育成、加えて人口減少下にあっても地域の産業や地域社会を支える人づくりの推進など社会状況の変化に対応できる人材の育成に向け、小・中学校、市内4つの高校、行政、地域や産業界等が連携して魅力ある学校づくりのあり方を探っていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） それでは、最初に副市長に質問をしたいと思っております。この質問本来最後にすべきなのでしょうけれども、あえて最初にいたしたいと思っております。

副市長は就任以来農業関係の会議等にいろいろ参加し、議論等を重ねてきているはずであります。そこで、本市の農業の問題点、課題点等が見えてきたと思っております。第2次村上市総合計画の中にも農業政策が進められておりますが、これに基づき、副市長はこの本市の村上市の進むべき点について農業関係者と会議を行いたいまたは立ち上げるというようなことを考えていると耳にしたわけでありまして、これは本当でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 就任以来この市内の特に農林水産業の中でも農業につきまして私なりにいろいろ勉強させてきていただきました。1つ感じたのは、市長が常に申し上げております大変品質の高い農産物の生産があるにもかかわらず、なかなかそれが生かし切れていないという現実はあるのかなというふうに受けとめてございます。これは、いわゆる市場を見据えた上での販売の戦略によるものというふうにも考えておりますけれども、最初にそういった中で生産場面における問題点といたしましては、広大な市の地域の中で中山間地等の部分とそれから平場の部分でのいわゆる生産条件の差というものがございまして、この生産条件の差に対応した生産、農業振興のあり方というものをやっぱりもう少しきめ細かに対策を打っていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

それから、市内にはたくさんの農業経営者がいらっしゃるわけでございますけれども、家族経営もあれば、最近では法人化による組織的な農業も展開されております。そういったいろいろな農業経営の実態に合わせたこれもまた施策が必要なのだろうというふうに思っております。そんなことを考えながら市内にありますJA、2つのJA、それから農業委員会、そしてまた土地改良区の組織・団体の皆様方と近々懇談を設けさせていただきまして、県の指導もいただきながら今後の地域農業の振興のあり方についてさらに議論を深めていきたいと、こんなふうに考えてございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 私は、通告したとおり、村上市の農業の総合戦略を進めるためにも副市長が中心となって早急にやはりこの課題・問題点についての議論・会議等を進めていただきたいと思いますっております。

ただ、こういう会議というものは、ややもすると団体の長だけが集まる、有識者だけを集めるような会議になりがちであります。ぜひそこに加えていただきたいのは、やはりそれぞれの現場で汗を流して働いている方、こういった方も大いに参加してもらって中身のある濃いそういう会議を立ち上げていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃるとおりかと思えます。現場に一番近い職員の方々のそういった生の声も尊重しながら、一方では組織を束ねるそのリーダーとなる長の方々の考え方も共通の認識のもとに施策が進み、そしてそれが農業の振興につながるようにしっかりとそこは踏まえながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 次、村上市を初め新潟県は、米づくりが主力でありました。コシヒカリというブランド米、そして岩船産・魚沼産というブランドの上にブランドを重ねたような、ブランド米を重ねて生産し、圧倒的に日本の主食米をリードをしてきたことは、これ事実であります。そして、それが村上市の稲作づくり、新潟県の農業の強さでもあったことは、これまた事実であります。

しかし、今考えてみると、その強さが一番の弱点であった。それが本県の米づくりが思ったより前へ進めなかった、停滞した原因であったように私は思っておりますけれども、その点副市長はどう思っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） この地域は、自然環境に恵まれ、当然それは差こそあれ農業生産に適した土地であるというふうに思います。中でも稲作に関しては、良質な水、そして肥沃な土壌に恵まれた地域でございまして、全国的にも良質米の産地として評価をいただいているというのは、魚沼と並んで大変誇るべきものというふうに受けとめてございます。

ただ、おっしゃるように、余りにもそこに依存し過ぎてきたのではないかということがやはり言えると思います。というのは、米の消費が年間約8万トンずつあるいはそれを超えるほどの落ち込みにつながっているということを考えれば、そのとおりかと思えます。これからは、良質米の産地、コシヒカリに代表される品種を持ちながらも、それ以外の品種、それからほかの作物にも目を向けながら農家所得の向上に寄与できるようなそういう栽培体系と販売戦略を持って進めていくということが肝要かと思えます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 山形県とか宮城県、秋田初め、いろいろコシヒカリに追いつき追い越せということで品種改良を進めてきております。味覚も価格もそしてネームまで、名前までももうとんでもない名前をつけてやってアピールをし、市場開拓に取り組んでいるわけでありまして。名前なんかすごいですよね。山形、つや姫、宮城、ひとめぼれですか。青森に至っては、青天の霹靂などという名前だそうでございますけれども、このようにやっているわけでありまして。そこで、新潟県もやっと重い腰を上げて品種を開発し、新之助なるものを一昨年プレデビュー、そして昨年デビューさせたわけでありまして。まあまあの評判であったと聞いておりますが、ただ1月のインターネットだそうでございますけれども、2,000人を対象に知名度を調査した結果、知っていると答えた人が35%ぐらいしかなかった。目標である60%には届かなかった。これは、これからのまたいろいろなPR等によってまた変わってくると思っておりますが、ただ私は県が進めるこのコシヒカリと新之助、この二大ブランドで新潟県の米づくりを進めることが果たしていかなものなのか、これ私は大変疑問に思っておりますけれども、その点について副市長はどうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 全国各地の米産地がいわゆる高価格帯に向けていろんな新しい品種を開発して販売に乗り出したと。中でも新潟県は、おっしゃるように新之助というものをデビューをさせたわけでありまして。これは、まさに県の米戦略の大きな1つであったわけでありましてし、市内でも100ヘクタール弱の作付がございます。この販売については、県が主導してそれに各産地が足並みをそろえながら取り組んでいくということでありまして、それは新しい知事がまた新しいやり方あるいは観点で進めているものというふうに期待をしております。

我が村上市としては、そういった新之助あるいはコシヒカリに代表される高価格帯家庭用米とあわせて昨年からことしに向けて、特に平成30年産米に向けて奨励してきました業務用米と言われるいわゆる多収系の品種を需要に応じて生産し、それを拡大していくという方針も示して、売れる米づくりから売る米づくりへということで生産の拡大を図ったわけでありまして。おかげさまでその成果があらわれつつあります。平成31年産に向けても今のような考え方を持ちながら今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） この新之助がどういうふうに定着するのかというのは、まだはっきり言って未定な部分がありますから、どうかそれはそこ大いにPRしながら進めていっていただきたいと思っております。

ただ、私は、主食米に関しては、ことわざでもあります。二兔を追う者は一兔をも得ずということわざがありますよね。とすれば、私は村上市の米は、やはりコシヒカリでいいだろう。それも食味、それも特A以上を目指して、やはり魚沼米を上回るようなコシヒカリを生産すべきであろうと私は考えておるのですが、副市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今おっしゃられましたように、岩船産コシヒカリの評価が特AからAに落ちたということは事実でございますので、特Aの奪還に向けて生産者ともどもまた技術の検証に努めていきたいというふうに思います。

それから、今日本国民のみならず、世界各国でもこの米についての注目があるわけでありましてけれども、やはり品ぞろえとしては多様なものがあると。いわゆる選択肢が広いということも私は大きな売りの1つになるのではないかなというふうに思っております。したがって、メインとなる品種はコシヒカリということではありますけれども、それにだけ特化するのではなくて、いろんな品ぞろえをもって皆様方にご紹介をするということもこれはあっていいのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） そこで、今副市長がおっしゃったように、いろいろ飼料米とか加工米の点でございます。生産調整が廃止された2018年度以降も国は主食米の過剰生産を防ぐために、特に飼料米においては10アール当たり最大10万5,000円ですか等の補助金を出しているそうでございます。神林地区の方ですか、新聞に載っておりましたけれども、いろいろ苦勞して新潟次郎でしたか、多収米というのですか、これを5ヘクタール、5町歩ですか作付をしていると新聞で報道されておりましたが、ただこれ以上ふやすつもりはない、大変不安な点もある。これは、我が自由民主党です。TPP野党のときに民主党が掲げたTPP大反対したのです。それが政権とったらTPPを大いに支持すると言っているわけですから。これは、当然変更するのではないかなというような思いもあると私は思っております。

それと、何よりも大きいのは財務省です。財務省は、この農業の補助金を、飼料米の補助金を削減せよと農林水産省に迫っているのだ、何とかせよということで。ですから、この神林の方を含めて飼料米を今以上につくるのにちゅうちょしているのだらうと思っております。そこで、この飼料米については、ただどのようなふやすためには当然国の担保というかあれをとらなければいけないと思うのですけれども、安心して飼料米に取り組める体制をつくらなければいけないと思っております。

そして、米づくりの原点であると思っておりますけれども、主食米、飼料米、加工米というのですか、米粉を含めてでありますけれども、これらを2年後、5年後、10年後を見据えてなのか、どのような比率で作付をしていくことが村上市の米が安定してつくれることになるのだらうかと私は考えております。それは、行政が主導するのかJAが主導するのか、この辺についての考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市では、水田農業再生協議会というものを市内の各団体、それから方針作

成者が構成員のもとに構成をされているわけであります。そこには水田農業ビジョンということで、今後5年間こういった考え方のもとに何をどれだけ作付していくことを計画とするのかということが定められるということになってございます。したがって、今申し上げました水田農業再生協議会の中において水田農業ビジョンをさらに将来を見据えながら検討していく必要があるのだろうというふうに考えてございます。

市長答弁にもございましたように、飼料用米につきましては政策的なものもございませぬので、高水準の今の助成単価が将来ずっと続くのかという保証は正直ございませぬ。そういった政策の動向も見ながら、私は米の輸出に向けて平成31年産以降は進むべきだろうという思いを持ってございませぬ。飼料用米は、市内で約200ヘクタール強の作付がございませぬ。一方で輸出用米は90ヘクタール弱というような状況になってございませぬ。ここを何とか輸出用の拡大に向けて今後進めていければ農家所得の向上につながるものというふうに考えてございませぬ。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 次に、今答弁にもありましたけれども、市長からも答弁にありましたが、業務米についてであります。業務米については、不足ぎみであると、外食産業さんに言わせれば、外食産業さんが求めているのは、安価な安い米を求めているということがこれ現実であります。これもやはり作付ふやそうかといえは不安な点がある。皆さんが一斉につくれれば、当然価格が下がるわけですから、それがちゅうちょしていると言われております。そして、この業務米の一番の問題なのは、国産も外国産も値段が価格が変わらないというのが一番大きな点だと言われております。アメリカのUSA連合は、主力のカリフォルニア産ですが、中粒種カルローズ、これを日本の市場に積極的に浸透と拡大をねらっているとと言われております。

それで、ちょっと横道それるのですけれども、カルローズというものは、これ副市長もよくご存じだと思っておりますけれども、福島県出身の方が明治初年にアメリカに渡米して国府田牧場をつくった。そのときにコクホローズというのが開発したわけでありませぬ。何年か前、10年前でしたか15年前でしたか、日本が冷害に遭ったときに相当輸入されたわけでありませぬ。私も実際食べましたが、うまかったです。ですから、こういう米と日本の業務米が戦うということは、なかなか厳しいと思っております。一番の問題は、対抗するには、国内にもいわゆる低コストで生産できる米の品種の開発が大きな課題であると言われております。私は、県と研究機関はございませぬ。そして市、そしてここに農協関係者いませぬけれども、JAさんがもっと力を入れてもらいたいと思っております。実際JA柏崎では、独自で市場開放するために超早場米のハズキミドリですか、8月17日に刈り取りをしていち早く市場に送り出しているとするれば、我が村上市においても市はもちろんのことながら、2つの農協さんもこの点についてしっかりとやってもらいたい。これを行政としてある程度指導していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃるとおりかと思います。まさに外国産米も日本を意識した品質の高いものが生産され、しかも低コストで入ってくるという世の中でございます。先ほどの最初のほうのご質問にもお答えしましたけれども、近々市内の農業団体の皆様方とも懇談を持つ機会があるかというふうに思いますので、今おっしゃられましたそういった認識のもとに今後の米のありようあるいはその販売の戦略に基づいた生産についてしっかりとした議論を進めながら確実に進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 次に、副市長もおっしゃっていましたが、主食米が毎年8万トンぐらいつつ減少しているというのが現実でございます。米中心の農業というものからの転作が喫緊の課題であろうと思っております。既にいろいろな作物をつくっているわけでございますけれども、新潟県でもイチゴの越後姫、黒埼茶豆はそれなりの数量もあり、需要も相当あるそうでございますけれども、やはり手間暇がかかる。それと、高齢化が進んでいるということによって、逆に作付面積は減少していると言われております。そこで、県は、本年度から野菜・果物など大規模産地化を目指し県内2カ所でタマネギ、枝豆の作付をしたそうであります。これは、前提として圃場整備を進めているところが選ばれたそうでございますけれども、そこで我が村上市もやはりそういった果物・野菜、またいろいろございます。こういったものを何を選定するのか、何がいいのか。荒川から山北まで直線で50キロでございます。そこで統一的なものは無理だと思うのです。その適地適作という言葉がございしますが、このようなものをいち早く選定していただきたい。以前村上と言えば、新潟県のネギと言えばやわ肌ネギが有名でございました。今余り見られません。これをまた復活させるのか。例えば私の海老江であれば、チューリップが盛んでございました。これもやはりもう二、三軒しかつくっておりません。これらを含めてどのような作物を村上のブランドとして選んでいくのか、進めていくのか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） これも市長答弁にございましたけれども、地域の実情に即した園芸生産というところがその部分でございます。市内のいろいろ条件の差はありますけれども、それぞれの地域に合った園芸作物の導入というのは考えられることでありますし、最近の圃場整備においては農家所得の20%向上を前提にした圃場整備というのが国で進められてございます。こうしたことを考えあわせれば、園芸の大規模な団地を形成してそこで農家の皆さん方がそこに栽培地を設けながら統一した高品質の園芸作物を生産し、安定した販売につなげるということがまさに農家所得の向上につながるものというように考えてございます。土地改良区との連携・共同も含めながらそういったことを早急に進めて農家の所得向上に向けて進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） まさしく水田フル活用であります。当然土地改良区さんと協議をしながら水

田の汎用化・事業化を目指してしっかりどんな作物がこの地域にはいいのかというものをしっかりと選定をしていただいで進めていただきたいと思っております。

そして、一番大事なのは、幾らいいものを生産しようが、つくろうが、要は販路です。今も村上市としていろいろなイベント等をしてPRをしておりますけれども、確実なる販路を求めていかなければならないのだろうと。先ほど副市長が言いました。今日本の米が輸出が伸びているそうでございます。とすれば、そういったものの市場のリサーチ等を含めて市が今まで以上に積極的にそういったものをやるべきでなからうかと思うのですけれども、これ市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの議員お話をされました内容一つ一つ極めて重要な視点だというふうに思っております。私も生産現場の若手の皆さんといろいろな話をするところがあるわけでありましてけれども、まさに今米を取り巻く環境、特に米を取り巻く環境の中では、非常にその需要が減る中であって、それにかわるものとしてどういうものをチョイスしていくべきなのか、また将来にわたってこれが持続できる産業として我々がここで営むことが可能なかどうか、そういったところまで話に及ぶこともあります。まさにそういった意味におきましては、市場の状態をしっかりと見きわめる、そこにしっかりと届けられる作物をつくり上げていく。それを将来にわたって持続をさせていくということが1つ大切だと思っております。国内においては、主食用米の消費が減少している状況でありますけれども、世界に目を向けますと日本食ブーム、また世界の人口はふえていっているというふうなところがありますので、そうした意味におきまして今議員ご指摘の販路というものにつきましては、非常に大きな市場を持っている部分があるのだろうというふうに思っておりますので、そういったところもしっかりとマネジメントしながらこれからの農政に取り組むということが重要だと思っております。幸い副市長のほうにつきましては、生産者を含めているいろんな分野の方々との連携を密にいただいておりますので、その全体のそういうものの中にあってもこの村上市としてしっかりとそういうものを維持できる、そういう体制をつくり上げることは可能なだろうというふうに思っておりますので、私もしっかりと努めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） ここにまた1冊の本がございます。これカルビーポテトチップスの会長である、社長である松尾さんという方が書いた本なのです。カルビーポテトチップスさんは、全国で7,000ヘクタールの農家の方とジャガイモの契約栽培をしているそうでありまして。そして、もっとふやしたい。今耕作放棄地等がふえておるといことも考えているのだ。それはなぜか。今日本農業が本当に大変なときなのだ。そのためには、うちの会社がここまで成長できたのは、大きくなったのは、農家の皆さんのためであるということで、そのことをもっともってその契約栽培をふやしていきたい。それによって雇用もふえるだろう、生産農家の方も所得もふえるだろうということを考えてくれておる方でございます。

そして、ただ苦言も呈しております。それはなぜか、何かと言えば、言うまでもなく日本の国の農業政策のあり方であります。何かと言えば、我々農家、私は何だ、何だ、反対だと言えばすぐ補助金、あれがだめだと言えば補助金なのです。以前我々若いころなどといえば生産者米価大会がございました。そのとき行って武道館へ行って大騒ぎしたものだ。そうすると、国会議員は選挙がおっかないものだから国で圧力かけた。こういう経緯があったのです、過去の話ですけれども。ただ、これではやっぱりだめだと。そして、農家に対しても、それもやっぱり苦言というか手を離そうとしております。それは、やはり余りにも国の政策に甘えてきたのだろう。すぐそういった補助金等に頼る体質ができ上がってしまっている。これは、やっぱり日本農業の一番の大きな問題であろうと指摘をしております。私もその甘えた一人でございます。私は、あえて申し上げますが、日本の農業のいろいろな問題あります。経済の動向とかありますが、すぐ我々、私を初め農家の皆さん〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕というのは、国が悪い、政治が悪いと言うのです。それよりも農家の一番うめでないかと。甘えてきたのも一番悪いのではないかと、私はそう思っているのです。恐らく聞いているので、皆さんテレビを見た方、農家の方恐らく私のことを怒るでしょう。ですけれども、それが現実です、事実だったのです。ですから、今出ているそういう補助金に甘えることなく、いろいろ一生懸命やっている皆さんもおることも事実でございます。どうか市長、こういう体質を徐々に改善しつつあるのですけれども、やはり補助金は、前も言いましたけれども、大いに活用すべきだと思っております。ただ、それは目的であってはならない。どうやって生かすのかということを考えるような農業政策を進めていただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員から厳しいご指摘があったわけでありましてけれども、ただそれも今の農政を取り巻く環境をつくり上げてきて、その環境の中に今の我々が、農政があるというのも事実であります。それを劇的に変化をさせるということは、なかなか難しいのだろうというふうに思っております。やはり今徐々にそういうもの、そういう意向を持った方々も多く私お話をさせていただくことができます。米のみに頼ることなく、新たな作物に挑戦をしている。そういう意味では、産業支援プログラム等を活用していただいている方々を拝見させていただきますと、非常に意欲的です。ですから、そういった次の時代を担う耕作者の皆様方の意向がしっかりと政策とリンクができるようなそういう形に持っていくというのは、非常に重要なことだろうというふうに思っておりますので、私も関係機関の皆様方、また生産者の皆様方とお話をする機会を通じて強い農業ということを申し上げて、ともに前に進めるような格好で努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 教育長に伺います。

ことして第100回甲子園の記念大会が行われました。あなたのふるさと秋田、金足農業大変活躍を

いたしました。そして、残念ながら準優勝でございましたけれども、このさわやかにプレーをする選手を見て国民は大変に感動をいたしました。それは、1つには公立高校であり、選手も県内だけの選手である。そして、何といても農業高校であるというのがこれは大きな感動を得たのだらうと思っております。過去にさかのぼれば、我が新潟県も、私途中でやめましたけれども、新発田農業高等学校、これたしか55回、56回連続して出たのです、甲子園に。その55回的时候は、ピッチャー、平林の高田君でありました。それで、残念ながら天理高校に最終回逆転負けしたのですけれども、その次の年は、1回戦広島商業でございました。100回やっても1回も勝てないだらうと言われてたその広島商業に勝ったのです。それがやはり当時は、新潟県を初め全国の農業者の方々は本当に感動いたした経緯がございます。そして、今回の金足農業の活躍によって農業関係者は本当に感涙をしたわけであります。

そして、そこでお聞きしたいのは、村上市は農業を地場産業として掲げておるわけであります。しかしながら余り、学校のいろいろな都合・授業の関係もあるのでしょうかけれども、農業に対するものの授業というものはないはずでありますけれども、もっと村上市独自のやはり農業に対する農業の大切さ、これからの重要さというものを考えたときに、せめて道德教育がことしから始まったそうではあります、1こま、2こまぐらい抜いて小・中学校において村上市の農業についての勉強会というのでしょうか、そういったものもやったらいかがなものかなと思うのですが、いかがですか。〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ご指摘のとおり農業の担い手、これからの農業のあり方を考える上でもやはり小・中学校においても総合的な学習等で農業について体験学習を含めて学ぶことは非常に大切だと思っております。これまでも増してとまで言い切れるかどうかわかりませんが、各学校のほうにその農業の学びの大切さを働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 嫌なことばかり聞きますけれども、今統廃合も進むわけではあります、学校田とは何校やっています。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今資料をお持ちしていませんけれども、荒川・神林等、また朝日等各地区でやられていると思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） そこまでわかりません。わからなければいいです。それで結構です。

それで、この農業問題の最後でございませう。市長・副市長、ちょっと嫌なことを言います。市長も副市長ももっと農業問題に一生懸命やってもらいたいというちまたの声がございませう。これは、私も言われております。ただ、これやっぱり真摯に受けとめていかなければならぬのだらうと思っ

ております。

そこで、何といても農業ばかりではないのですけれども、後継者問題を含めてやはり最後は人づくりであろう、リーダーを育てていくことが大事であろう。これが市長に課せられた大きな問題であろうと思いますが、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員からのご指摘でありますので、真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思っておりますが、農業に限らず、人が物の営みを担います。ですから、そういった意味におきまして、人づくりというものは物事全ての根本にあるということは、これは紛れもない事実だというふうに思っておりますので、そのところにはしっかり要望についてこれからも施策の運営に努めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） それでは、教育長から答弁いただきましたけれども、答弁お聞きしたところ、市内の中学生が市内の高校に入学しているのは約286人ですか。そして、他市からの入学者が188人ですか。あと地域的なものがある、確かに荒川とか神林というもののあたりは新発田方面へ行くのです。山北の方は鶴岡へ行く方も多い、いと聞いておりますけれども、ぜひそういう少子化の問題もございます。以前もスーパーサイエンスとか申し上げましたけれども、メディカルとか。ただ、私が思うには、どうも今保護者、親もそうなのです、私もそうなのですけれども、教育の中においていわゆる農業とか1次産業に余り進むような教育はしていない。全てがとは言いませんが、ホワイトカラーを目指しているのだ。この辺は、やっぱり村上市のこの市の産業というものを考えたときに、やはりこの点も見据えてそういった事業を、これは県に対してのお願いなのでしょうけれども、そういったあれを高校を目指していただきたい。その取り組みについてそれについてのお考えを教育長にお伺いいたしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 6つのエリアがあるわけですが、この阿賀北の第1エリアにおいてやはりそれぞれが魅力ある、本当に例えば村上市にある学校だったら他市からも他県からも来てもらえるようなそういう魅力を打ち出していく学校に再編ということはどうかと言えませんが、特色を打ち出していくことは、議員ご指摘のとおり非常に大切なことだと思っております。そのようにまた意見を求められましたら県教委のほうにも伝えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小林重平君。

○20番（小林重平君） 教育長、あなたは秋田の生まれで新潟県に来てくれたのですが、もっと秋田から山形から宮城から新潟県に来ていただきたい。先生ではないです。先生ばかりではなくて、いろいろな職業の方でこの村上市に学校含めて産業〔質問時間終了のブザーあり〕来ていただきたい

ということをお願いしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小林重平君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。このたび台風が19号、20号、21号と立て続けにやってきました。市長も休む暇がなかったと思います。大変ご苦労さまでございました。特に村上市は、避難指示の発令を早目に行ったおかげさまで皆さんが無事で過ごすことができました。またこれから何があるかわかりませんが、市民のために生命を守り、安心して生活できるように進めていただきたいと思います。それでは、私の質問は3項目です。よろしくお願いします。

離岸堤整備に係る抜本的対策について。当市議会経済建設常任委員会の閉会中事務調査として、山北地域海岸保全事業促進期成同盟会主催の現地研修会に行ってきました。現地では、浸食が進む山北地域の海岸部の現状について、集落総代や区長の皆様から説明を受けました。市民の生命を守り、安全・安心できる生活のため、まずは離岸堤の整備等根本的な対策の早急の実施が望まれております。国・県に対し市から強く要請する必要があると思いますが、市長のお考えをお伺いします。

2、旧香藝の郷美術館の活用について。旧香藝の郷美術館の活用については、市は検討組織をつくらず、アンケート調査などさまざまな手法で地域の意見を取り入れ、年度内の計画策定を目指すとのことですが、進捗状況についてお伺いします。

市は、瀬波温泉活性化のため、美術館的価値を考慮した特殊価格で購入しましたが、地元から出ている具体的な利活用の要望についてお伺いします。

旧香藝の郷美術館の購入については、市民有志から住民監査請求が出され、購入に違法性・不当性はないとして請求が棄却されたところですが、他市のように外部監査制度を設けることについてどのように考えるかお伺いします。

3、市施設の維持管理について。村上市の人口減少は確実に進んでいますが、村上市は現在市の職員をふやしています。今後村上市スケートパークなど維持管理費など生ずると思いますが、維持管理費の捻出として市税など歳入増収の対策についてお伺いします。

答弁をいただいた後再質問させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、離岸堤整備に係る抜本的対策について。市民の生命を守り、安全・安心できる生活のため、根本的な対策の早急な実施を国・県に対して強く要請する考えはないかとお尋ねについてでございますが、山北地域を初め海岸沿線の集落では、冬期や異常気象時の高潮・風浪等による国道345号の通行どめなど市民生活にも大きな影響を及ぼしております。本市といたしまして、市民の生命・財産を守り、安全・安心できる生活基盤を確保するためにも、防災・減災対策となる離岸堤など海岸施設の整備は急務であると考えております。現在県では、寒川海岸と柏尾海岸において離岸堤の整備を進めておりますが、本市は海岸線が長く、整備が必要な海岸施設も非常に多いことから多額の予算が必要であり、なかなか整備が進まない状況となっております。そうした中にありまして、毎年山北地域海岸保全事業促進期成同盟会や上海府地区区長会において、県や市及び地元市議会議員の皆様と合同で現地を確認し、整備が必要な箇所の情報共有並びに要望活動を行っているところであります。それらを踏まえ本市では、岩船郡村上市土木振興会や新潟県海岸協会などを通じて地域の切実な声が届くよう直接国・県に出向いて要望活動を行っているところであります。引き続き必要な予算が確保され、整備促進が図られるよう粘り強く要望活動を行ってまいります。

次に2項目め、旧香藝の郷美術館の活用についての1点目、検討組織をつくらず、さまざまな手法で地域の意見を取り入れ、年度内に活用計画策定を目指すとのことであったが、その進捗状況はとお尋ねについてでございますが、活用の計画を策定するため、瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務委託といたしまして、8月30日に業者が決定いたしましたところであります。現在の予定では、9月に事前確認、10月から12月をめぐりに地域意見の聴取やマーケティング調査、観光客への調査を行い、1月から3月にプランニングを行う流れで調整をいたしているところであります。

次に2点目、地元から出ている具体的な利活用の要望はとお尋ねについてでございますが、購入に当たっては瀬波温泉連絡協議会及び瀬波温泉旅館協同組合並びに瀬波温泉1、2丁目区長から要望書をいただいておりますが、その要望書の中では活用方法についての具体的な要望はありませんでした。しかしながら、瀬波温泉関係者の若手の方が中心となり組織をされている瀬波温泉活性化委員会では、宿泊客が余暇を過ごす施設が必要、また瀬波温泉に宿泊する目的となる施設にしよう等活発に意見交換をされているとお聞きをしており、瀬波温泉の活性化に向けた強い思いの入った要望であると受けとめているところであります。

次に3点目、市民有志から住民監査請求が出され、請求が却下されたところであるが、他市のよ

うに外部監査制度を設けることについてどのように考えるかとお尋ねについてでございますが、外部監査制度は平成9年の地方自治法の改正で創設された制度であり、自治体の組織に属さない弁護士や公認会計士などの専門性を有する者と契約を締結し監査を行うことにより、監査の独立性の強化と専門性の向上につなげるものであります。なお、外部監査制度には2つの種類があり、1つは毎会計年度に監査を受ける包括外部監査契約、もう一つは議会や住民から要求のある場合で外部監査人による監査をすることが適当であるときに行う個別外部監査契約であり、本市の場合はいずれも条例により制度化する必要があります。このたびの住民監査請求の場合には、個別外部監査契約が当てはまることとなりますが、県内他市で個別外部監査契約の外部監査契約に基づく監査に関する条例を制定している市は、6月現在新潟市・上越市・佐渡市・燕市の4市となっております。本市におきましても、外部監査制度の必要性を感じていることから、今後制度導入につきまして検討を行ってまいりたいと考えております。

次に3項目め、市施設の維持管理について。維持管理費の捻出として、市税など歳入増収の対策はとお尋ねについてでございますが、市の施設につきましては毎年度の経常的な維持管理費のほか、経年劣化による大規模な改修経費も発生いたしているところであります。改修の経費につきましては、起債を利用できるものは利用して財源を確保いたしますが、毎年の経常的な維持管理費の財源といたしましては、その施設の使用料等の特定財源と一般財源である市税や地方交付税などを充てているところであります。なお、市税の増収対策につきましては、公平な負担をしていただくためにも徴収率を向上させるとともに、人口減対策や地域経済の振興を図り、資産や所得をふやす、そのことが重要であると考えているところであります。また、施設それぞれの収入増加対策といたしましては、利用者をふやすことによる施設使用料収入の増加に取り組んでおりますが、新たな収入確保策として、ネーミングライツの募集、施設内での広告収入も検討しているところであります。使用料につきましては、料金算定の透明性、受益者負担の公平性の確保を図る観点から見直しを進めているところであり、これらの施設の収入を確保するとともに、市全体として財源の効果的活用と経常的経費の削減など将来負担の軽減を図るため、事務事業を見直し、選択と集中を徹底した行財政改革により必要な施設を維持管理行ってまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

この前3集落といいましょうか、代表の方にいろんな箇所を指摘を受けまして、私どももこれは大変だなと思いつながりながら聞いてきました。桑川のほうでは、それこそちどり食堂から途中まで下崩れているという、少しでも早くやってもわらなければ大変なことになるということ。ブロックを何とか上げてほしいということでお話ありましたが、その後はどういう話し合いしておりますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員も参加されました7月25日でしょうか、山北地域海岸保全事業促進期成同盟会の研修会の中でのお話かと思うのですが、これらにつきましては海岸担当の県の担当も参加しております。その中で実情についても把握してございますので、先ほども市長答弁でもございましたけれども、海岸事業の場合多額の費用がかかりまして、予算の確保が非常に厳しいと。そういった中でも緊急を要するものについては、県単事業等で対応しているところでありまして、県の中でも緊急度を要するところから順次進めていくということかというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 下崩れて大変な状態になって、この台風21号来たらもう大変なことになるわけです、目の前にわかるわけですから。それから、今笹川流れの本間吉美区長さんから説明あったのは、20年前から護岸工事と駐車場の陥没があると。もう20年前から言っているのだけれども、何でやってもらえないのだということは指摘ございましたが、20年前で何にもできなかったのかなと思います。どういう経緯ですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 駐車場具体的話につきましても、20年前という今お話ですけれども、県のほうでもそのことについては、先ほども申し上げましたけれども、一緒にごらんになっているので、把握済みかと思えます。ただ、県のほうでお話しされているのは、海岸事業の場合、特にさきにも申し上げましたけれども、緊急度を要する、特に民家がすぐ近くにあるとかそういったところに予算を入れて事業をやっているということで、駐車場のところが重要ではないというお話ではないのですけれども、優先順位の問題等もあろうかというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それこそ重要でないといえればそれまでだけれども、やっぱり陥没というものはわかるわけですから、要するに県のほうでできないのであれば、もう早急にかわって県に請求するなりして、これはもう大変な陥没しているところへ車が入っておかしくなったなどといえれば大変ですから、早急にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃるようなことはごもっともだと思いますので、県のほうにもその辺を申し伝えたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そしてまた、寒川のほうへ行くと同じように波がふえると50メートル先はもう陥没して歩道に、歩道ですよ、駐車場ではない、歩道に陥没されて、それから大久保沢というふうに言いますか、橋の下にはごみがたまっていると。要するに、駐車場とまた違って歩道ですから、これはどういうふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほどちょっと申し上げましたが、寒川につきましては離岸堤の工事も今やっている最中でございますし、そういった歩道等の陥没等がある部分については、県でもしっかり把握していると思いますので、当然人が歩くところですので、そういった部分については何らかの対応が図られるというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これは歩道ですから、何回も言うように早急にやってあげないと。県のほうにできなかったから、だから先ほど言ったようにやって請求書を渡すことはできないのですか、そういうふうには。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 県の施設ですので、市が代行して請求をするという形はとれないかと思います。しかしながら、今議員おっしゃるように危険だということはきっちり認識してございますので、市にもその旨しっかり伝えたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そしてまた、碁石のほうへ行ったら波がすごく高くて、今度JRの正門のところまで行くというのです。要するに、大変な状態なわけです。こういう場合はすぐに、波が穏やかであればそこまでとまるのでしょうけれども、きのう3日間の台風なんか当然やっぱり線路まで行っていると思います。そういうやっぱりJRとの関係やらあれですか、どんなふうに考えますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃるようにJRも近くにあって、JRとの干渉もあるということであれば、当然JRさんのほうでもその状況にはしておけないので、県のほうにそういうお話もあろうかと思えます。

それから、何度も申し上げますが、県のほうでも危険な箇所最優先してやるということでお話を聞いておりますので、本当に危険な場所については何らかの形で予算を確保して対応を図るというようなことではお話は聞いてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そして、最後に中浜というところへ行ったのです。そうしたら、海水浴場も行って、実際キャンプをするテントをなかなかできない。なぜかという、それが生活が要するにやることによって活性化になるのだということによっておっしゃって、何でキャンプのテントする場所がないのだと、何とかならないものかというようなお話ございましたけれども、その件に関してはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 海岸の浸食のお話なのかなというふうに思いますけれども、中浜につ

いても昨年度離岸堤崩れたところ県単事業を入れて補修等を行っております。浸食の問題については、今言う場所だけではなくて、あちこちで発生しております。そういった中でも、何度も申し上げますが、人家とかそういったところで優先すべきところから事業を行っているというのが県の考え方でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） よろしく申し上げます。

それから、8月31日から9月1日にかけて下越地方を中心に激しい雨が降って、村上市では土砂崩れや国道が一時通行どめになり、民家に土砂が流入したり被害が出た山北地区の寝屋集落では、避難指示を発生、避難、ゆり花会館で110名の住民が避難した。同集落では、国道345号脇ののり面が約20メートル、高さ40メートルから50メートルにわたって崩れ、土砂が道路をふさぐなど大変な状態になったということで大変だったわけですが、特にJRの白新線など12本、それから羽越線とか全部で約1,800人に影響があったということですが、これから市長はやっぱりこういう台風とか何かあるたびにこういうものが必ず出るわけです。避難、今回特に早く避難してもらって安全にはできたけれども、ちょっと降るだけでも通行どめがあったりいろいろあるわけですが、これからどういうふうに県との話し合いを考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 避難準備情報、また避難勧告等でございますけれども、そういうものの発令をする際には、そのバックデータとしていろいろなこれからの進む予報される、予測される気象条件、また今の現状の道路等を含めた生活インフラの状況、これらを総合的に勘案をして、まさに今市民の生命に危機が及ぶおそれがあるというところ、そこを判断をさせていただいて都度適切に対応しているということになりますので、それぞれ個別の事象に対して速やかに少し早目に対応するように。今回夜間は特に、夜間における避難行動が必要になるおそれがありましたものですから、またそれを明るいうちにとこのようなそういう配慮も加えながら市民の安全・安心側、これにつきましては最優先に考えています。その際に、気象庁、気象台ですけれども、気象台、それと県としっかりと連携をしながら対応させていただいているということでありますので、今後もそういう形を維持していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 国・県へ要望して平成30年度の離岸堤整備工事の総額は、概算幾らぐらい平成30年度は来ているのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今山北海岸のところだけですが、1億2,500万円と聞いてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これ平成30年度へ来てどういうふうに分けるといえるのか、県のほうでやるので

しょうけれども、どんなふうな分け方。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） これは、離岸堤の予算でございますので、先ほど申し上げましたとおり、山北海岸ですと寒川地区の予算ということになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 新潟県では、海岸線が長く、予算的にも厳しいことは理解できるが、村上市岩船郡選挙区からお二人の県議員が出ているわけです。離岸堤整備の予算で市と同様に連携しているのか、どんなふうに県議と連携しているかちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 県議との連携というよりも、村上市岩船郡が土木振興会等ございます。そういった中で県議等も同行いただいて要望活動とかそういったことで進めております。

それともう一点は、大変失礼しました。先ほど寒川海岸の離岸堤の予算 1 億2,500万円と申し上げましたが、1 億2,000万円でしたので、訂正させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長も当然やっぱり県議との県との話し合いどんなふうな形で連携していますが、こういう離岸堤の関係には。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ県議お二人には、都度その現場にもお出ましをいただいて、実際に地元住民の皆様方からの要望をお聞きする機会もあります。そういった中で、岩船郡村上市土木振興会を基本的なベースにしますけれども、市域全体の、またこのエリア全体のそういう県事業、国事業に対する要望活動、その都度同行していただいておりますので、地元の県議の先生方とはしっかりと連携をした形で県にその我々の意向が届いているというふうに私は認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 予算取るには大変厳しいとは思いますが、どうかこれからもよろしくお願ひします。

それでは、2 項目めの旧香藝の郷美術館の活用について。施設を利用価格のないまま瀬波温泉の活性化のため高額な特殊価格で、取得価格で取得されたわけですが、市民から無計画と、税金の無駄遣いと声が聞かれ、議会も批判を受けていますが、その点市長はこれに対してどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地元の皆様方を中心とした瀬波温泉をしっかりとこれからも維持継続をしていくのだという強い思い、これに基づきまして我々はその意向に沿った形で適正な価格を設定し交渉の上購入したというふうに認識をしております。また、その際に議会にもご説明をしながら議会のご議決をいただいて今日に至っているということでもあります。

しかしながら、その建物これからの利活用の部分について非常に多くの皆様方から関心をお寄せいただいているということも事実でありますので、そのところにつきましてはその思いをしっかりと受けとめさせていただきながら、我々としてもどういうふうな利活用、それが将来にわたって持続可能な瀬波温泉の運営につながっていくのかということをご丁寧に説明をこれからもしていきたいというふうに思っております。そのために、先ほど申し上げましたとおり、しっかりとしたマネジメントができる、そういった体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これから誰が見ても、ああ、よかったというふうな施設をつくっていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

次に、3点目の市施設の維持管理についてでございます。施設の維持管理、運営には、指定管理業者に委託することになると思いますが、間違いございませんね。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 施設の対応によっては、今も現在もそうですけれども、直営でやっている施設、それから議員さんおっしゃったように、今の指定管理に委ねる施設というふうに分けてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市が持ち出す指定管理料はおおよそどのぐらいの金額を見えていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどの質問は、スケートパークの施設の指定管理料というようなご質問ということによろしいでしょうか。

施設の管理運営につきましては、前回の前の議会等でも指定管理を前提として管理運営ということでいろいろと調整を進めさせてきていただいております。その中で、関係共同体の選定等々の話し合い進めてきたところでございますけれども、その話、具体的に運営の経費、それから施設管理運営等々を細かいところにつきまして話し合いを進めていく上におきましてさまざまな課題が出てきておりました。そういうことで、現在指定管理を前提として管理運営を考えてきたところでございますが、当面の間直営というふうな形で施設の管理……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） いいよ、答弁続けて。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 当面直営という形で管理運営をしていく必要があるかということで、現在その辺のところを調整しているところでございまして、指定管理料につきましてはそのようなことから現在積算という形にはなってございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 年間どれだけの利用者があると考えますか、年間、スケートパーク。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 施設の利用を見込んでおるものにつきましては、年間でおよそ1万7,500人ということで利用を見込んでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それで運営できるという考えですね。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ただいま申し上げましたのは、スケートパークの利用見込みということでございますので、この利用人数をもってその施設の維持管理経費、運営経費を全て賄えるというようなものではございませんので、当然そのほかの経費、それから市の持ち出しというものがあるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） この前南魚沼のほうへスケートパークというか施設へ行ったら、ちょうど広告あちこち出ていました、野球場もそうですけれども。将来的には、やっぱりそういう広告なんかも入れながら収入にするというそういう考えもありますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） その件につきましては、先ほど市長のご答弁にもございましたように、スケートパークの施設だけではございませんが、各市内には運動施設、それから各種施設がございますので、それら施設を全部含めまして施設の命名権、ネーミングライツ、それから企業広告の掲示による収入等々をこれから検討していくということで内部で検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 特にスケートパークは、海岸近くに建物が建つわけで、その影響なんかはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ネーミングライツにつきましては、建物の壁面のところに表示をするというようなことが想定されますし、企業広告につきましては外に掲示をするということも考えられますが、今回スケートパークについては屋内施設でございますので、基本的には屋内のアリーナのところに設置をしていくというようなことで検討してございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） どうか立派な施設をつくっていただいて、私はこれで質問終わりますが、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後 1 時まで休憩します。

午前 11 時 42 分 休 憩

午後 0 時 59 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1 番、小杉武仁君の一般質問を許します。

小杉武仁君。

〔1 番 小杉武仁君登壇〕

○1 番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。私の一般質問は3項目です。

1、胃がん予防に対する取り組みについて。平成28年第4回定例会の一般質問において予防医療についての質問をいたしました。胃がんハイリスク（ピロリ菌）検査においては、胃がん予防に絶大な効力を発揮しており、他の自治体では費用対効果も見込まれるため、既に検診での導入事例もあります。さきの一般質問では、検診時の導入や中学2年生の定期健診での検査などについて今後研究・検討していくという旨の答弁をいただきました。

そこで、この約2年間でどのように取り組んでこられたのかをお聞かせください。また、本市でも検診時に胃がんハイリスク検査を導入するべきと捉えていますが、市長のお考えを伺います。

2、子育てと介護の両立について。この時期になると保育園への入園申し込みに対して不安の声が毎年のように聞かれるほど入園に対しては不安を持つご家庭が多いと捉えていますが、昨今では子育てだけではなく、介護も同時に直面するダブルケアも多くなってきており、社会の中では問題視されています。当事者にとっては、ダブルケアに直面してからの対処では生活そのものが難しくなると考えますが、本市のダブルケアの現状を調査し事前に対策を進めていただきたいと思います。市長のお考えを伺います。

3、民生委員・児童委員の処遇改善について。民生委員・児童委員のなり手が少なくなっていると伺っています。原因を模索してみると、費用弁償、報酬、待遇について見直しが必要ではないかと捉えていますが、法律上の問題があり、本市のみで対応できる問題ではないと認識していますので、県や国に対して改善するよう要請すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

市長答弁の後に再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉武仁議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、胃がん予防に対する取り組みについて。平成28年第4回定例会の一般質問において胃がんハイリスク（ピロリ菌）検査の検診時の導入や中学2年生の定期健診での検査などについて今後研究・検討すると答弁されたが、その後どのように取り組んできたのかとお尋ねについてでございますが、議員からのご質問をいただいた後、取り組みといたしましては、ピロリ菌に関する記事を市報及びホームページに掲載しながら具体的に検査を受けられる医療機関の紹介を行っているところであります。また、胃内視鏡検診実施に向けた検討会の場におきましても、専門医師からピロリ菌に関するご意見をいただいたところであります。さらに本年度は、村上・岩船地域医療懇談会の主催で胃の病気に関する講演会を開催し、ピロリ菌を含めた胃がん予防のための取り組みを段階的に進めているところであります。現在の状況といたしましては、本市における胃がん死亡率の減少が見られず、現行の胃がん検診受診率も停滞していることから、胃がん発生リスクの軽減と死亡率の減少を目的に胃がんハイリスク検診の実施に向けた検討を行っているところであります。地元医師会や専門医師からのご協力により良好な協力体制が構築できておりますので、今後専門的な見地からのご助言やご指導をいただきながら詳細について調整することといたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、中学2年生の定期健診でのピロリ菌抗体検査への取り組みにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、子育てと介護の両立について。子育てだけでなく、介護も同時に直面するダブルケアの現状を調査し事前に対策を進める考えはないかとお尋ねについてでございますが、女性の就労形態や社会状況の変化などにより、近年晩婚化や晩産化等から子育てしながら同時に親の介護をしなければならないダブルケアが問題となってきたところであり、内閣府は育児と介護のダブルケアの実態に関する調査結果を平成28年4月に公表をいたしております。この調査の中で、ダブルケアを行っている方が行政に充実してほしいと思う支援策につきましては、保育施設の量的拡充、育児・介護の費用負担の軽減、介護保険が利用できる介護サービスの量的拡充を挙げております。本市におきましては、ダブルケアへの配慮といたしまして、保育園の入園申し込み時に介護をしている旨を記載していただくことで保育園等の利用調整に反映させ優先順位を決めさせていただいております。なお、本年8月1日現在認定こども園等を含む市内の保育施設では1,400人余りの児童をお預かりしており、その中で介護を理由に保育園に入園しているご家庭は9世帯、園児数で10人となっております。また、現在入園をお待ちいただいている世帯の中に介護を理由とする申し込みはございません。現時点でダブルケアの現状について限定的に調査をする予定はございませんが、保育園長や担任保育士において日ごろから園児のご家庭の状況変化や子育てに関する悩み、相談などを受けており、子育て支援センターや一時預かり事業等を利用する方も含め、保護者からの情報・ニーズ把握を行っておりますので、その都度適切に対応をしていくと対応に努めているところであります。

次に3項目め、民生委員・児童委員の処遇改善について。なり手が少なくなっており、費用弁償、報酬、待遇の見直しについて県や国に対して改善するよう要請する考えはないかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、民生委員・児童委員のなり手不足は全国的な課題となっております。本市におきましても、本年8月1日現在村上地区で5人、神林地区で1人、山北地区で1人、計7人が欠員となっておりますので、関係者等への依頼を継続して行っているところであります。また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の処遇改善を求める要望につきましては、これまでも新潟県市長会へ、北信越市長会総会への議題として要望を提出し、全国市長会において国への提言が行われてまいりましたが、具体的な施策が講じられるよう今後も引き続き要望をいたしてまいりたいと考えているところであります。なお、民生委員・児童委員の活動に対する理解不足もなり手を確保できない要因の1つと考えられますので、これまで以上に広報等を活用して周知をいたしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） それでは、小杉武仁議員の1項目め、胃がん予防に対する取り組みについて。中学2年生の定期健診での検査の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、中学生のピロリ菌抗体検査の取り組みにつきましては、これまで県内市での実施状況の確認や定期健診機関に対する調査を実施してまいりました。県内では、長岡市のほか、本年度から糸魚川市で実施されると伺っておりますが、現在本市の学校の定期健診を委託している3つの検査実施機関では学校でのピロリ菌検査の事例がないとの状況でありました。また、平成28年にがん対策基本法が改正となり、学校でのがん教育を実施してまいりましたが、市内中学校での平成29年度のがん教育の実施率は62%となっております。生徒のがんに対する知識がまだまだ低い中で検査を行うことにより検査結果で子どもたちの精神的不安を仰ぐことも考えられますので、生徒にがんの知識を教え、正しく理解を持って検査を行うことが必要であると考えております。つきましては、生徒のがんに対する知識の習得をさせるためがん教育の実施率を高めるとともに、ピロリ菌抗体検査の実施について引き続き検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。それでは、再質問のほうに移らせていただきます。項目順に行いますので、よろしく願いしたいと思っております。

今市長の答弁にも教育長の答弁にもあったとおり、非常にピロリ菌というものはがんの予防につながるものだという認識は共通にお持ちのようだというふうに私は感じました。人口ビジョンを見ても、人口減少がなかなか歯どめがきかないと、とまっていけないのだというところにおいて、こ

の予防医療の世界ではこの人口減少を何とか食い止める手法としても用いている自治体もあります。要は考え方です。この胃がんの死亡率がこの村上市にとっても第2位という数字が出ております。全国的にもそうです。前回に一般質問させていただいたときにもお話しさせていただきましたが、この胃がんを予防するにはこのピロリ菌の除菌が非常に有効的だというのは医学的にも解明されております。市長答弁にあったとおり、先般の医療フォーラム私も参加させていただきました、市長ともお会いしましたが、非常に多くの市民の方が参加されていて私驚いたのですけれども、私3年ですか続けてちょっと参加させていただいていますが、恐らく300人から350人ぐらいの市民の方がおられて、質疑応答の際に市民の方が非常に多くの方が手を挙げていたように私感じました。よくこういう講演に行くと、例えば1人であったりとか2人であったりとかという方が、時間の都合もあるのでしょうけれども。私見た限りでは、やっぱり10人から15人ぐらいの方が、時間の都合で何人かしか発言できませんでしたが。ということは、非常にこのピロリ菌に関して市民の方も関心が高まっているのかなという印象は受けました。ただ、現状どれだけの人が検査を受けているかという調査は、数字は正直言って出ていないのです、村上市として。ただ、私も一般質問した後にいろんな方から声をかけられて、職員の方も含めて。実はピロリ菌の検査行ってきたのだというお話を伺いました。非常にありがたいことですし、この一般質問というものがどういうふうな形で市民の方に伝わり、市民の方たちがどういうふうに関心を持って自分の健康のためにと市民一人一人が意識を持って取り組んでいるきっかけに少しはなったのかなというふうに思いました。その方たちの話を聞くと、いや、驚いたのは、やっぱり10人をベースとすると10の方が保菌していたというようなお答えをいただきました。いや、これだけいるのかなと。前回の答弁に受診者が5,000人見込まれていると。その方たちが検査を受けたときに、受け入れ先の病院もなかなか大変になるのではないかと。例えば検診を受けたときにどれだけの人が希望するかちょっと今の段階ではわからないという話でしたけれども、先般の杉谷副院長、村上総合病院の副院長、杉谷先生のお話では、私も前回申しました、このピロリ菌の除菌を進めることによって胃がんは限りなくゼロになるというお言葉を聞いたときに、これはやっぱり施策としてちゃんとして行政として進めるべきではないかと私改めて思いました。市長どういうふうに感じましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も杉谷ドクターのお話を聞いていて、これだけ病的にデータを用いて胃がんリスクを低減できるという実証、これをご披露いただいたので、これは明らかにもう根拠に基づくお話でありましたので、非常に感銘を受けました。また、今議員お話のありましたとおり、今定例会における、前回の平成28年4月、第4回の定例会における議員のご発言が市民の皆様方のピロリ菌、これの検査につながったという非常にこれは大きな出来事だなというふうにも捉えております。極めて有効な手段だというふうに私自身も認識をいたしております。それを踏まえまして、今後こういった形でそれが導入できるかということについては、現在担当課において具体の詰めを

しているというところがございますので、これからしっかりと予防医療という観点からもこれに取り組んでいきたいなということを考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

答弁のほうにもありましたけれども、保健医療課のほうでもいろいろ取り組み、検討・議論をされて市報のほうに取り上げていただいたり、ホームページでアップしていただいたりという、私も拝見させていただきました。ありがとうございます。それが市民の方にどれだけ伝わるか。また、こういう講演を通じて市民の方に関心を持ってもらったり、どういうふうな治療方法がその方にとって一番ふさわしいのかということも考えていただくいいきっかけに私はなつたと思います。

杉谷先生おっしゃっていたのは、このピロリ菌の検査を進めていくに当たって、やっぱり経口感染が非常に恐ろしいのだと。5歳未満の幼児に親から感染してしまうケースが見られるということです。経口感染するということは、やはり先ほど教育長答弁いただきましたけれども、子どもに感染している可能性というものが非常に多く考えられるわけです。要は、50歳以上の方も含めてですけれども、非常に感染されている率が、確率が多いというウイルスですから、これはもう要は医学的にも解明されていますし、今の臨床実験の中でもさまざまな形で検証されてデータとしても出ております。それを受けて、やはり子どもたちの、先ほど答弁の中ではいわゆるメンタルな部分、子どもたちのメンタルな部分をどういうふうに考えていくべきかということを中心に考えていられているようですけれども、健康の維持・促進していく中でも、これ全国であるのです。アンケートがもう既に行われている。中学生を対象に行われている自治体のアンケート調査がもう既に出ております。それを見ると、非常によかったという声が9割です、9割、親御さんからの。検診で見つけていただいてよかったですというような声が9割。これを受けて、なぜ足踏みしているのかなと私なんか率直に思います、子どもたちの健康ですもの。親がなかなかしてあげられない。例えば今の仕組みでもそうです。検診でもなかなかできない。何でできないのかなと。私なんかはやっぱり率直に思います、やるべきだと、人口減少が進んでいる自治体ですもの。これが増加傾向にある、また歯どめがかかっているというのであれば違いますけれども、本市においても死亡率が第2位にランクされて、毎年です、これは。しかしながら、このピロリ菌の除菌を進めることによって人口減少がとまるのですから。そういうデータが出ているのです。将来的には、胃がんはゼロになると言われているのですから。それを5年かけるか10年かけるか15年かけるか25年かけるか、そういうスピーディーさの話になってくると思いますけれども、私は一日でも早く取り組んでいただいてその人口減少の動きが少しでもスローになるような取り組みを進めるべきではないかなと率直に思いました、私は。だからこそ小さい子どもというわけではなかなか除菌はなりませんけれども、以前も言いましたけれども、中学2年生というのは受験があります。受験に向かっていく年齢でもあります。全国的に見ても中学2年生の検診、中学3年生の検診というものが非常に多い数字になって

おります。何とかこれを進める。先ほど前向きな答弁いただきましたけれども、再度この人口減少をさまざまな施策がとられていますけれども、私は有効な方法だと思います。市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 総体として全く同意をさせていただきたいというふうに思っております。ただ1点は、その後教育委員会と協議をする中で1つ懸念されることがあるとするならば、やはりどこでも社会の中で検診を行うことによって保菌であることが発覚した場合、それが現実問題としていじめにつながっているという事例も報告をいただいております。ですから、そのところは丁寧にやらなければならないというふうに思っております。

しかしながら、まさにその子どもの命を守るという施策につながると思います。トータルとしては、市全体の子育ての支援、また人口減少対策に対応する大きな施策の1つということも言えるわけでありますので、そのところをクリアしながら進めていきたいというふうに思っております。教育委員会のほう教育長も含めてその部分を少し懸念されているというふうに思っておりますので、そこは議員にもご理解をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。ぜひとも前向きに進めて、要はスピーディーさにかかっているのだと思います、私は。さまざまな施策を取り組むに当たっても、時間もかかるのも理解しておりますし。ただ、この2年間の間になかなか結果も出てこなかったというのは、非常に私としては、ではどんな議論をされたのだろうと疑問にさえ思うところもありますので、ぜひとも本気になって。当然本気になっていただいているのでしょうけれども、さらに前に進めていただきたいと思います。

胃がんは、なると治療費が非常に高額というのは皆さんご存じだと思います。ただ、10万円ぐらい、10万円もかからない、もう要は簡単に内視鏡で手術ができるものもあれば、要は進行性の胃がん、スキルス性胃がんになれば100万円を超えるような大きい手術、また抗がん剤治療というような形で医療費も非常に大きくかさんでいきます。もう要は、事前に予防医療がうまくいけばその医療費も削減できるというのは前回も申しましたけれども、これも既にデータとして出ている部分もありますので、ぜひ検討材料、研究材料として今後進めていただきたいと思います。

先ほど中学生のお話しましたけれども、これ近く、本県では糸魚川と長岡と実施されていると。本年から糸魚川でしたか。近県では、近県と言ってもなかなかないのかな。私調べた中では、日沿道の沿線にかほ市であったりとか由利本荘であったりとか取り組んでいます、2015年から。この2015年ぐらいを境に非常に始めた自治体多いのです、実は。ということは、それぐらいに、2015年を境ぐらいにピロリ菌の体に及ぼす影響というものが明らかになった時期でも恐らくあると思うのです。それをいかに早くやるかやらないかというところに私はかかっていると思います。

保健医療課長どうですか。そんなような相談というものは来ますか、ピロリ菌に関して。来ない

ですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 具体的にピロリ菌に対してというところは聞いておりません。市報等に出させていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 私なんか活動していると、いろいろ市民の方と懇談する機会もありますけれども、私が一般質問したからなんでしょう、恐らく。あのときの質問どうになりましたかと聞かれるのです。検診時に導入すると前向きに言っていましたけれども、どうになりましたかと。それで課長のほうにことしの2月ぐらいだったか、どうになりましたと聞いたときありましたよね。そのときは、今のところ検討はしておりますが、その当時と進展はございませんという返事でした。これをやっばり市民の方が聞くと、いや、せっかくこういうシステムがちゃんとして構築されれば皆さん健康で前向きにいられるのにねという声聞こえてきます。ぜひとも前向きに進めていただくように市長にお願いしこの質問を閉じますが、市長ご本人の体もぜひ気をつけていただいてピロリ菌検査してください、したかしていないかわかりませんが、ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、2項目めのダブルケア、ちょっと時間がないので走り走りになりますけれども。全国で約25万人の方がこのダブルケア、ダブルケアラーと言うそうです、ダブルケアにかかわる人、ダブルケアラー。25万人で本当におさまっているのかなと思うぐらいです。そこを調べると、要は潜在的なダブルケアラーの方々がプラス10万人。要は35万人ぐらいの方がダブルケアラーとして悩んでいらっしゃるのではないかと。要は、育児と介護と両方にかかわっているのではないかとというふうなデータも出ております。

ただ、これはなかなか数字としてあらわすのが難しい部分があると思います。要は、なかなか人に相談できないようなこともありますし、自分の要は生活の中でどこに相談すればいいかもわからないのがこういう問題につながっているのが現状ですから、非常に悩ましい課題・問題が社会現象となってこれから生まれようとしております。

ただ、いろいろ確認したところ、村上市でもそういう方がいらっちゃったということは、これはまた事実でありますから、今後改善をしていく上でも行政が窓口となってやっていただきたいというふうに私は願っております。

そこで質問します。福祉課長、現在育児に関して、要は保育園というものは非常に大事な時期、お子さんを預ける施設として親御さんたちは頼られるわけですがけれども、11月から正規の新年度の申し込みが始まります。ただ、皆さん心配されているように、本当に入れるのだろうか。希望する保育園にもう入れないというのは、ほとんどの方理解されていると思います。いろいろな状況がこの一般質問においてもさまざまな手法の形においても、保育士の不足であったりとかいろんな問題が、課題があって、そこに向かって立ち向かっているのも非常によく理解されていると思います

が、今現在保育を必要としているのだけれども保育園に行けていない、行かれないお子さんというものは何人くらい現状いらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 先日のごども議会におきましては、実は申し込みのあつて入れなかったという希望する子どもたちということで数字のほうを述べさせていただきました。そのときは34名の方がいらっしゃいますと。年齢的に言いますと、そのときはゼロ歳児が24人、1歳児が7人、2歳児が3人ということでございました。ただ、その中には特定の保育園だけを希望するので、あいている保育園を紹介しても行きませんという方がいらっしゃったり、育児休業中で延ばすことがとができるのだけれども、入れるならというような申し込みも含めてということで人数のほうはご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

それは、今の出た人数というものは、新年度迎えたときには解消できる見込みがありますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 2歳児につきましては3歳児ということで、3歳以上児につきましては今のところ待機児童もおりませんので、その方はもう解消になるかと思っています。新たに1歳児、2歳児となる方間違いなく解消になると今そこまで私申し上げることはできませんが、解消できるように努力をさせていただきたいというふうなお答えでご勘弁願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

この問題は、毎年議会にも取り上げられますし、毎年福祉課のほうでも議論される内容だと思います。ということは、毎年保護者の方が悩んでいねばならないわけです。この悩みというものは、働いているお父さん、お母さん方にとっては非常に重い悩みだと思います、この時期になると。だって、入園が決まるまで気が気ではないですもの。希望する保育園に入れたい。入れないとしても通勤圏内の保育園に可能であれば入りたい。先ほどお話もあつたり、ランクづけをしながら、優先順位をつけながら困っている方を優先的に入れているというのも大変わかりますけれども、この保育園に預ける世代は、要は生産人口なわけです。介護にかかわってくる方もそうなのですけれども、後でちょっと触れますけれども、ここを何とか解決していかない限りは、ダブルケアどころか保育行政の問題が一番ネックになってきているのではないかなと、いろんな分野で。そんなふうに感じるのですが、市長どういふふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 1つの事象が1つの物事で成り立っていつているような状況では今ないのだとは思うのですけれども、やはりそれこそそれぞれの世代のそういう生活にランクづけをするつも

りは毛頭ありませんので、生産年齢人口であろうと前期・後期高齢人口であろうと同じように我々は対処していかなければならないと思っておりますが、とりわけ人口減少の中で大きなボリュームを担っている生産年齢人口、ここところが今まさに悩みとして大きな課題として取り上げている子育ての部分、また保育園に入園させたくても、希望する保育園に入園させたくてもなかなか入園ができないというふうなところというのは、やっぱり大きな課題だろうというふうに思っております。ですから、ここだけというわけにはいかないと思いますけれども、いろいろな施策を絡めてで講ずることによって対処をしていかなければならないのかなということ。ある意味日々その部分については悩みを抱えながら施策に取り組んでいるというのが実態でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

答弁にも出ましたけれども、私もこの内閣府の男女共同参画局の育児と介護のダブルケアの実態に関する調査を拝見しました。これをもとにちょっと調べてみると、先ほど答弁あったとおり、晩婚化・晩産化、これが大きな要因ともなっておりますけれども、やっぱり共働き世帯なのです。共働き世帯の時代になっていわゆる育児と向き合い、そこにプラス介護という状況がどんどん、どんどんこれから出てくるのがこの日本社会の中の現実だと思います。今もおそれて苦しんで悩んでいる方もいらっしゃると思いますけれども、これどうでしょう、ダブルケアのケースが起きて悩みがあったときに福祉課のほうに相談に行きますよね。そこに介護の要は案件・内容があるとなると、では介護高齢課のほうに行ってくださいかというようなお話になると思います。介護高齢課のほうで例えば話して、いや、そこはちょっと福祉課のほうにもう一回行っていただけますかというような事例があるように聞こえますが、実際にありますか。要は、行ったり来たり行ったり来たりしなければならないような、この庁舎の中で。

私言いたいのは、できることであれば1つの窓口で1つのことが解決できれば一番いいわけですが、市民の方にとっては。市の同じような、要はこのダブルケアという問題を前提としたときには、ちゃんとしたそういうケアできるようなシステム、要は担当がいらっしゃるようであればそんなことしなくていいわけです。どのようにお考えになるか。実際そんなことがあったのかどうか伺います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 私のほうに入っている中では、行ったり来たりというふうなことで聞いた事例はございませんでした。なお、窓口につきましては、確かに議員のおっしゃるとおり、上だ、下だなどということをするべきではないと思いますので、それについては1カ所。また、ただ詳しい内容になりますとどうしてもというあれがありますので、担当者呼んで一緒に話を聞くなどの対応は考えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

これは、やっぱり社会的な問題として非常に今後クローズアップされると思いますし、この自治体の中でも、村上市の中でもそういう方が多くなっていくように思います。だって、皆さん共働きのもの。私のところに相談来た方もそのような方でした。それで、お子さんをお持ちですね、介護もしながら。その方は、実は奥様が介護にかかわっていらっしやったのですけれども、やはり経験のない中、要は介護の仕方もわからないわけです。いろいろケアマネジャーの方であったりとか指導もしてくれるのでしょけれども、そうこうしているうちに今度その奥様がいわゆる精神的に少しお疲れになってしまっただんなさんがお子さんとお年寄りとお年寄りの面倒を見なければならぬ。いわゆるトリプルケアになります。このダブルケアどころの話ではない。そんな事例もあるという現実を。その方は、親戚の方であったりとかいろんな方の協力があっていろいろと。要は、役割分担をするというのが非常にいいことなのだろうと思います。地域の中でみんなで見守ってみんなで助け合っただっていいというのがベースとなるのであれば、もちろん近しい親戚・兄弟例えば金銭的な支援であったりとかいろんな形で支援を求められると思いますので、その部分も含めて行政のほうには福祉課・介護高齢課のほう連携しながらこのダブルケアには向き合っただきたいというふうに思います。先ほどデータがないというお話でしたから、本当に国でもデータを集めるのが大変だというぐらいですから、実証するのは非常に難しいかもしれませんが、例えばヒアリングであったりとか各施設のヒアリングであったりとか進めていただければなというふうに思います。

そして、そういう状況にある方は、すぐ悩まずに相談来ていただきたいということを広く周知していただきたいというふうに思います。そこで重要になってくるのが地域包括支援センターが私なんかは非常にここに要はスペシャリストがそろっているわけです。そこにこの方たちがそのダブルケアの例えば勉強会を開いていただいたりだとか要はダブルケアになったときにどういうふうに対処していくといいのではないのでしょうかという要はアドバイザーとして専門的な方が1人でもいると喜ばしいのではないかなと思います。介護高齢課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 私どもの地域包括支援センターのほうでは、そういうご相談の方がいらっしやればまず親身になって当然ご相談いただきます。そしてまた、介護者の集いとかそういう介護している方の集いみたいなものもありまして、そこでいろんな介護の悩みとかそういうものも聞いたりしている機会を設けてございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

いずれにせよ相談がなかなかできないで悩んでいる方いっぱいいるのです、要は潜在的に。さっきの10万人の方です。外に言えないわけです、なかなか。自分たちの親だもの自分で見ねばならぬ

いと苦しんでいる方多いと思います。それが責任なのかもしれないですけども、それによって随分生活の様式が変わってみたいだとか今言うように子育てを放棄したりだとかいろんなさまざまな問題が社会現象の中で生まれてきているのもこれ事実ですから、そこを少しでも研究していただきたいのです、自治体の中で、この村上市の中で。そうなったときどうしようかと。そのときになってから検討しても遅いわけですから。今まだ何組しかいないような状態だと思います、全国的に見れば。これ政令市とか多いのです、やっぱり不思議と。ただ、この村上の今の人口で言うと、割合で言うと、まだまだちょっと若干少ないのかなと。ただ、高齢化がずっと進んでいくわけですから、それで下から来る年齢が少ないわけです。私たち働き世代が全ての介護であったりとか子育てと向き合っているような人にとっては、非常に悩ましい問題だと思います。ぜひとも検討を進めていただきたいと思いますが、市長もそこにやっぱり加わっていただいて、こういう問題をやっぱり問題提起してこれから市民のケアも含めてやっていこうというところがやっぱり非常に大事になってくると思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回議員の視点は、ダブルケアの部分でありますけれども、今我々行政を取り巻く環境といいますと、1課で完結をするというものが非常に少なくなっています。複数の課もしくはもう全ての課に関係するもの、これに総合力で当たっていかなければならないというような状況になっているので、今福祉課・介護高齢課が当然所管になりますけれども、そこを中心としたしっかりとしたこの部分に対する体制づくりというものは重要だというふうに思っております。

それと、共助の部分のお話も少しありました。これまさにお願いを〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕しなければならない部分でありますけれども、それと同時に公助という行政サービス部分もあるわけありますから、それを一緒にセットで使うことによって、もう100%みずからの力だけでなく、それが例えば2割、3割低減・軽減されるだけでも随分とストレスの緩和にはなると思いますので、そういった全体の、地域全体で取り組む視点というものを大切にしながらこの部分は進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

冒頭の答弁にもあったとおり、この内閣府の男女共同参画局の調査票ですけども、このダブルケアを行う者が行政の支援策のうち最も拡充してほしい回答先ほどいただきました。この回答がもう出ているわけですから、これは地域を問わずこういう回答になると思います、私は。全国で平均で出ているわけですから、数字が。ぜひともこういうことに向き合うことが求められることだと思いますし、ぜひとも拡充させて、保育も含めて、福祉課長よろしく申し上げます。これ毎年私やっていますので、ぜひともよろしく申し上げます。

それでは、では次の3項目めの民生委員・児童委員についての質問に、時間もないのですけれど

も。これ実は、ことしの大雪であったりとかことしのもう非常に暑い夏経験しました。この中で、私も町内の民生委員の方さまざまあちこち区長会の中でもそうですけれども、民生委員されている方と意見交換すると、いや、ことしは大変だったと。冬から夏から休む暇ないと。そんなことを見たとき、民生委員とはどんな仕事しているのかなと実はちょっと調べて、いや、これは大変な仕事だなというふうに実は私感じました。私も実はボランティアで1つ仕事をさせていただいて、この民生委員の方も皆さんボランティアで、要はボランティア精神で慈愛のもとにやっていただいているお仕事であります。要は無報酬の中です。この仕事というものはいかに大変かということを考えてときに、やっぱりその人たちの仕事をまず理解しないと周りの人のサポートがまず得られないのではないかなというふうに考えました。要は、法律で定数も決まっております。先ほど答弁あったとおり170名ですか、村上市は178でしたか。8ですよ。178のうち欠員が出ていると。それもこれ毎年ですよ、欠員が出ているのは。ということは、要はなり手がいないということです。その民生委員・児童委員さんも高齢化していてなかなか手が足りない。この問題を何年も何年もそのままにしておくとうとうどうということになるかということ、今いる民生委員さんの負担がふえてくるわけです。この村上市の民生委員さんを見ると、例えば多いところでは3町内かけ持ちされている民生委員さんもいらっしゃいます。この方たちが本当に活動できるのかどうか、負担はないのかどうか、そんなことをお話、議論されたことというのはありますか。民生委員さんの会議もありますよね。その中では、いや、いや、大変なのだと、もうちょっと市のほうでも考えてくれないかと、何か手だて考えてくれないかという話はありませんか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 確かに年何回かの会合、私も正直1回、2回しかまだ出ておりませんが、大変だという言葉としてはお聞きしたことはあります。ただ、具体的にこうだ、ああだというふうなところまでのお話し合いはまだしたことはございません。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ちょっと数字、データを見ると、県のほうのホームページで私ちょっと調べたのですが、この民生委員の活動状況というものが平成28年のデータであるのです。この活動日数が年間122日だそうです、平均。3日に1回。相談件数、1人ですよ、1人年間32件あるそうです。民生委員さん1人に対して32件の〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕ご相談があるそうです。これ非常に多い時間なのではないかなと。要は、簡単に解決できる問題と簡単に長期的にかかる問題とさまざまあると思いますけれども、これはちょっと私から考えると多いのだなと。そこに加えて人数が少ないと。定員まで達していないということですから、今の現在の民生委員さん、児童委員さん非常に地域の中でもう本当に助かっているのです、皆さん。子どもさんのことからお年寄りのこと、障がいをお持ちの方のこと。本当に今回の災害のときもそうですけれども、本当に心配していただいているいろいろされているの皆さんご存じだと思います。そこをやっぱりでも、この活

動の実態というものはなかなか皆さん理解できていないと思った、こんなに働いているのだと。でも、何でもう少し費用弁償でもうまく行政のほうでもやってくれればなと思うのですけれども、なかなか予算もありますし。ただ、ゼロではありません。いわゆる交通費であったりとか出しているのもわかります。ただ、これはもう国の制度としてやっているわけですから、ある意味自治体としての基礎自治体として、基礎自治体だからこそわかることというのはあるではないですか、市長。これをぜひ県にでも国にでも市長の立場として、この市のトータルとしてこういう問題があるのだということをパートナーとして県も国も同じ立場としてぜひとも要望・提言していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおりであるというふうに思っております。私も民生委員の皆様方とお会いする都度いろいろなお話を聞きます。具体的な内容にまで踏み込んだお話を聞くこともあります。非常にデリケートな作業をされています。ですから、1つの事案に対しても、議員ご披露いただいたとおり、すぐ解決できるものもあればなかなかこれ時間がかかるものもある。そういったいろいろなケース・バイ・ケースに対応しているということで大変だというふうに私も理解をしております。そういった意味で、その姿が見えている皆様方には、非常に信頼をされている方々でもありますので、その方々がしっかりとそういう形で報われるような仕組みはつくっていかねばならないと思っております。先ほどその意味で申し上げました。今日まで全国市長会でも提言は行っているわけですが、具体的な施策としてそれを提示できるようなところまで持っていけるようにしっかりとそのことについては発言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 毎年毎年定員まで届かないというのもいわばそういう人材がつけ出せない状況になっているのだと思います。

でも、本当に民生委員さんの方頑張っていますし、それだけの人材というものは実際はいるのだと思います。いるけれども、この仕事の内容を聞くと、いや、そんな大変だ、とてもできないわという方も現実いらっしゃると思います。ただ、この地域には民生委員さんも児童委員さんも非常に重要な立ち位置として活躍されているというのも現実ですから、大きく広げていただきたいと思いますが、その定員まで届くように行政のほうではしっかりとバックアップをしていただきたいと思います。

きょう質問した内容は、よく要望であったりとか相談というものは、生活インフラのことが多かったりしますが、今回福祉のことでちょっと話しました。というのも、要は市の一般会計の中でも民生費というものは非常に多く占めております。ここが充実されることがやっぱり望ましいことだと市民の方思っているのだと思います。ただ、どうしても財源であったりとか進めにくいような内容であったりとか時間を要する内容であったりとかさまざまなことを理解しながら今後進め

ていつていただきたいという気持ちはあります。

ただ、こういう場で一般質問することがきっかけとなって前に進むということは、非常に大事なことだと思っておりますので、全職員でタッグを組んでチームワークで解決に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それを願ひまして、若干時間残りしましたがけれども、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩します。

午後 1 時 4 9 分 休 憩

午後 2 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

14番、竹内喜代嗣君。（拍手）

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、議長の許可が出ましたので、私の通告事項、大きな項目で3項目について一般質問いたします。

1つ目は、洪水浸水対策についてでございます。1点目、県は、三面川水系三面川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を6月29日にホームページに公表しました。村上市には市民の命と財産を守る義務が第一義的にあり、洪水浸水想定区域についての周知が必要であると考えられます。そこで、周知の予定について市長の見解を伺います。

、三面川の洪水浸水想定区域図（最大規模）によれば、村上駅周辺でも50センチから3メートルの浸水となるようにも区域図には拝見すれば見られます。駅西に移転予定の厚生連村上総合病院は、災害拠点病院として最大規模の洪水に機能するのを見解を伺います。

、西日本の水害被害と羽越水害の被害教訓を市民や子どもたちに伝えていく考えはないか市長に見解を伺います。

、神林地区の学校統合により廃校となる校舎は、荒川の洪水・津波避難の拠点として防災機能を残す考えはないか伺います。

大きな項目の2点目、厚生連村上総合病院の移転予定地の土壌汚染調査についてでございます。平成25年の市長答弁で移転、買収予定が決まれば市みずからが土壌汚染対策法に基づく調査を行うと大滝前市長が答弁をしています。移転予定地の調査を行う考えはないか市長の見解を伺います。

大きな項目の3点目でございます。村上市職員の賃金と採用についてお伺いをいたします。平成

19年のラスパイレス指数では、明らかに合併前旧市町村によって給与体系に差がありましたが、市職員の給与体系と障がい者雇用の現状についてお伺いをいたします。

以上、一旦降壇をして再質問したいと思います。積極的ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、竹内議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、洪水浸水対策についての1点目、三面川水系三面川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）が公表され、洪水想定区域の住民周知が必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、現在国・県による最大降雨量の見直しに伴い、村上市洪水ハザードマップを作成中であり、本年度末までには新たなハザードマップが完成する見込みであります。その後全世帯に配布をする予定にしており、配布に当たっては市民のご理解をいただくため説明会等も実施をいたしたいと考えているところであります。

次に2点目、駅西に移転予定の厚生連村上総合病院は、災害拠点病院として最大規模の洪水でも機能するのかとのお尋ねについてでございますが、厚生連では新病院における洪水や浸水の対策といたしまして、洪水・土砂災害ハザードマップを参考に設計を行っていると同っているところであります。しかしながら、今般新たに国・県による最大降雨量の見直しが行われたことから、その対応を関係機関と連携し検討していくと同っております。

次に3点目、西日本豪雨の水害被害と羽越水害の被害教訓を市民や子どもたちに伝えていく考えはないかとのお尋ねについてでございますが、まず大雨や地震・台風といった喫緊に迫る自然災害に対する警戒及び対応が最も重要であり、その上で議員ご指摘のとおり災害による教訓を後世に伝えていくということは大変重要であると考えております。特に「語り継げ！羽越水害 子や孫に」を合い言葉に昨年度大規模に実施された荒川総合水防演習や羽越水害50年記念シンポジウムでは、水害の記録を語り継ぎ、羽越水害の経験に学び、これからの防災をともに考える貴重な機会でありました。シンポジウムでは、未来を担う小学校児童の宣言が行われ、私たちは決して記憶を風化させることなく後世に伝えていかなければならないと強く感じたところであります。また、本市では、依頼を受けた出前講座において、過去の災害からの教訓を踏まえた災害に対する心構えや備えなどをお話しさせていただいているところであります。今後は、防災士の養成に加え、自主防災組織の組織化を進め、市民と協働による防災力の向上に努めてまいります。

次に4点目、神林地区の学校統合により廃校となる校舎を荒川の洪水・津波避難の拠点として防災機能を残す考えはないかとのお尋ねについてでございますが、廃校となる校舎の利用につきましては、地域住民の皆様からのご要望をいただきながら、現在村上市立学校跡地利活用検討委員会で検討を重ねているところでございますが、災害発生時の拠点避難所としての防災機能を最大限残し

た活用をあわせて検討すべきと考えているところであります。

次に2項目め、厚生連村上総合病院移転地の土壤汚染調査について、土壤汚染対策法に基づく移転地の調査を行う考えはないかとのお尋ねについてでございますが、厚生連村上総合病院移転地における土壤汚染対策調査につきましては、周辺道路整備を行う本市と病院建設を行う厚生連を代表して本市が実施主体となって本年度において実施をいたしているところであります。結果につきましては、ヒ素及びその他の化合物では、土壤溶出基準・土壤含有基準ともに基準値以内におさまる結果となりました。しかしながら、現所有者である駅西開発株式会社の自主調査で鉛及び自然由来のヒ素が区域の一部で確認されていたこともあり、周囲への拡散を防ぎ、安全に管理するため、区域面積が広い厚生連の申請で移転地全体について同法による区域指定が行われたところであります。鉛の確認をされた区域は、一般管理区域として指定され、駅西開発株式会社が対策措置としての除去を行い、地下水汚染確認のための水質分析を行いました。その結果、汚染は見られなかったと伺っております。今後は、県が報告書を審査して支障がなければ区域指定が解除され、県報により告示されることとなります。その後土地の売買契約及び工事着手に進む予定であります。また、7月30日に行われました村上総合病院移転新築及び周辺道路整備計画の住民説明会でも説明をいたしているところでありますが、ヒ素については自然由来特別区域として指定され、適切に管理されることとなります。この区域の自然由来のヒ素は、土壤試験において溶出量のみで含有量の検出がなかったため、本来法的な拡散防止措置の必要はありませんが、周辺住民の皆様により安心していただけるよう今後の工事におきましては、舗装や植栽などによる地表面の被覆に配慮した施工を行ってまいります。

次に3項目め、村上市職員の賃金と採用について、給与体系と障がい者雇用の現状はとのお尋ねについてでございますが、合併以前の旧市町村における職員給与は、それぞれの市町村が定める給与条例に基づき支給した給与であり、平成19年のラスパイレズ指数が旧市町村において異なっていることで、それが合併を理由に改定されるものではないと合併協議会において確認されているところであります。なお、平成20年4月以降は、新市の給与規定により適正に支給されているところであります。また、障がい者雇用の現状につきましては、平成30年4月1日現在で市長部局では12人を雇用し、雇用率が3.06%で、法定雇用率の2.5%を上回っており、教育委員会部局では2人を雇用し、雇用率が2.44%で、こちらも法定雇用率の2.4%を上回っております。なお、本市では、障がい者の安定雇用を図るべく障がい者に限定した採用試験を実施しており、受験申し込みの際には障がい者手帳の確認を行っております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございます。それでは、簡潔に再質問したいと思います。

この市議会の議場におきまして、ダムが一旦大雨のときには放流を開始するのだということで大

変な被害が拡大するというような議論を重ねてまいりました。ダムというものは、要するに許容する水位まで、決められた水位まで下流に流す水の量を調整することが可能なのですが、許容量を超えると降った雨と同じ量の雨を流すということが法律的に許可されていますし、ダムの操作規則はどこでもそうなっています。ですから、大雨が降ったときには一斉に水門を開くと。だから、その水門の開く、降った雨と同じ量を流す操作、水をため込んで少なく流す操作、この切り変わり目に一斉に流すようなことはやめてくれということで議論を重ねてまいりました。その結果、国土交通省にはある程度情報は伝わっているのですが、西日本においては京都府初め上流のダムが一斉に許容量を超えて放流を開始したと。村上市からも倉敷市真備町には支援に応援に入っていたということでもありますから、情報は手に取るようにわかるかと思いますが、建設されていた病院の2階にまで達するような想定を超えた水害であったというふうになってはいますが、これは想定内であります。ダムが放流すれば当然そうなる。この件で私は、新潟県とも地域振興局とも今年の春に議論をいたしました。ダムが堆積した土砂で機能しないようなおそれがあるのではないかというようなことで議論したのですが、全く問題ないというような回答でありました。だけれども、その後水門の工事をやられて、それは想定された古くなった機械だから、施設だから取りかえたのだというような説明ではありましたが、そうなっています。

そこで、市長に今問題意識を持って作業中だと、ハザードマップを検討中だということなのですが、ここで申し上げましたけれども、あの羽越水害のときには三面川の水系上流には余り雨が降らなかったのだということを申し上げました。荒川上流と全然上流に降った水量が、雨量が違ったのだということを申しました。当時のことを前の市長さんのときにはなかったかなとは思いますが、現在その資料が残っていないのでお答えのしようがないというようなことではございました。ただ、ダム管理者の皆さんとお話ししていると、どうやらやっぱりわかっているなということは感じられました。

そこで1点だけ、とにかく会計検査院が調査して発表というのが出ていたのですが、三面ダムと大石ダムが7割方埋まっていて土砂が堆積して機能しないおそれがあるというふうに指摘をされていたということなのですが、このことをまだ雨が降る可能性もあるので、十分計画図が発表されるまでと言わないで、最大限市民の命と財産を守るということで重要視していただきたいのですが、大雨のときのダムの怖さ認識していただきたいのですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 西日本豪雨の際のダムの機能のことにつきましては、私も国土交通省から直接お話を伺って状況については把握をさせていただきました。まさに我が地域におきましても、上流域にダムがあるわけありますので、このところは議員今ご指摘のとおりしっかりとハザードマップの完成を待たずにふだんの調査・研究・対応、これに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 神林地区の学校統合の廃校舎の扱いについてなのですが、残念ながら住民の中でも高齢化が進んで、昭和42年のときの被害、大雨の状況というものはきちんと認識、思い出すことができる人というのは少なくなっているのです。そこで、検討委員会もあって今やっているのだということではあるのですが、恐らく高齢者の方に聞けば、いや、絶対平林小学校はあるいは平林中学校はという話が出るかと思います。そのことにも留意をされて、国土交通省ともお話をされているわけですから、国土交通省もきっと動くと思います。補助制度等を創設をして対応して下さるとしますので、その辺は検討なさるお考えはないか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 恐らく最大規模の浸水想定区域を想定した避難所の設営だということでご理解しておりますが、確かにさまざまな財源を使いまして拠点避難所の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 土壌汚染の調査のことで再質問をいたしたいと思います。

敷地全体を対象の区域として設定をするという考え方で進んでいるのだそうではありますが、市みずからが調査をしてもらえないかというふうに平成25年ですか相馬エイさんが議論なさせて、大滝前市長が、いや、そのときになれば責任を持って調査するというふうにお答えになっているわけなのですが、先ほどご答弁なされたわけですが、ちょっとその辺明確に聞きたいので、よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回それぞれの事業体、敷地内のものにつきましては厚生連と村上市、代表して村上市が調査をした上でその成果については公にしているということでありまして、また関係する事業体がそれぞれその法にのっとって適正な調査を行った結果を先ほど私のほうから報告をさせていただきましたということで回答申し上げたわけでありまして、当時そういうふうな議論があったということにつきまして私のほうで詳細に承知をしているわけではありませぬけれども、いずれにしても我々が取り得る範囲での適正な法に基づく土壌調査は行っているという理解を今私はいたしておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 議論がすれ違っているところ指摘したいと思います。

結局駅西開発は、移転予定地を移転予定地に決まる前から、合併前からスーパーが建つあるいは病院が建つということで住民に趣旨説明していた経緯もございました。私も神林村議員のときにそんな過大な計画はだめだということで反対討論もいたしました。合併合意事項には、そういうことで含まれなかったかと思います。

翻って駅西開発が所有する土地については、土壌の入れかえを行ったのだというふうになっていました。ところが、その入れかえをしたはずの土地から鉛やヒ素が、特に鉛については検出されて、基準値以上に検出されて市議会にも説明ございました。ヒ素ですね。ヒ素と鉛ですね。ですから、私の意見です。私の意見は、ということは入れかえしたのだから大丈夫だと言ったはずが検出されたということになれば、移転地全体を国の基準で1アール、10平方メートル掛ける10平方メートルの基準で再調査をすべきだというのが私の主張なのですが、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その後土壌法が改正をされましてより基準がレベルが上げられました。その結果、前回の事業者の調査のときにそれは規定値の中ですよという内側のものが外側に出たものですから、改めてそれを調査し、それについては処分をしなければならない状況にも至ったということは承知しております。その今改正をされた新たな土壌法に基づきまして、今適正にその調査を行った結果ということで先ほどご報告を申し上げた、ご答弁を申し上げたところであります。その辺の内容につきましては、課長のほうから説明をいたします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 今市長のほうからご説明されたところの補足をさせていただきます。

平成15年当時前田製管と現在との違いは、平成22年に土壌汚染法の法改正があったことがまず挙げられます。前田製管は、当時の法律に基づき土壌汚染調査を行って土壌の入れかえをその当時行っております。ただし、前田製管は、鉛とヒ素の使用がなかったため、溶出量のみの基準を超えた鉛、ヒ素は自然由来と判断し掘削除去の対象から外していました。しかし、現行法では、自然由来であっても対象となったことから、このような経緯を踏まえ入れかえした以外は再調査が必要となり、駅西開発も現行法により実施調査を行った結果、鉛とヒ素が確認されたということになります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 不動産取引における瑕疵担保の責任について伺いたいと思います。土壌汚染によって、自然由来であろうと経費が増嵩するわけです。そのときにその経費については瑕疵担保、不動産取引における瑕疵担保、最高裁の判決が出ていますから、森友問題でこれだけ世間に騒がれているわけで明瞭なので、当然かかった経費については工事費から、契約価格から差し引かなければならないと考えますが、見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 鉛の除去につきましては、現所有者であります株式会社駅西開発から除去をしていただき、先ほどの答弁にもありますが、それ除去の後水質検査をした結果、一般管理区域が解除になった時点で私どもが売買契約をするという形になっております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 瑕疵担保の責任はどうなるのかというふうに伺っているのですが、後から

検出される場合もあるわけです。お伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 瑕疵担保のことでなくて、要するにここにかかっている費用については、今の現所有者に費用負担をしていただいて、それから買収をするという形ですので、市としての費用負担は発生していないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 瑕疵担保についてどうなるのですかと聞いているので、はっきり答えただけであればいいのですが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 瑕疵担保についてはないという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 明確に回答いただきましたので、判断は誰かに任せます。

職員の賃金と採用について、障がい者の雇用については関係部局、村上市としては3.0、2.4ということでクリアしているということが確認できました。ありがとうございます。

それで、合併の合意事項として、現行市町村の最高額を上限として調整するのだということでありました。これは、合併協議会の説明会、決定事項を説明会開いていって、その議事録も残っていて、それを拝見したらそういうことなのでありますが、合併後どうなるのだと聞いたら、いや、現行のままだというふうに説明があるのですが、その辺は認識はどういうことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 職員の給与体系を現行合併関係市町村の最高位に合わせる形で協議をするという協議を行って、それを合併協議会に報告したということは、私も当時分科会、部会がありましたので、それはなかったというふうに理解をしております。内容につきましては補足ある。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） そういうことでの協議で合併協議会にお諮りをしたということはなかったというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 今ほど市長申し述べたとおりでございます。職員の給与を統一するための合併協議会ではないというふうに認識しておりますので、職員の給与については旧市町村の給与を踏襲すると。ただ、合併した後については、新しい給与表で対応するというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 合併協議会の決定事項について説明会を開いていたと。そのときに質疑が出て、説明の中でそのような、つまりこのまま行くのだというような説明があったということなの

ですが、それは誤りだと、そんな説明はしていないということで、これは事実が証明するわけですから、これはこれとして確認できました。

それで、合併特例法について、法律ですから守るのが当たり前のことなので、このように確認がとれています。合併市町村は、職員の任用、給与、その他の身分取扱に関して職員の全てを通じ公正に処理しなければならないと。例えば特定の合併関係市町村の職員であったことを理由に職員の勤務成績、能力等とは無関係に他の職員と比べて給与、その他の身分取扱に関して不公平に処してはならないというふうに。平成の合併の合併特例法にはここまで触れていませんが、昭和の合併の合併特例法に準じてというか、そのとおりにやるのだというのが公式見解だそうであります。この件についてどのように認識されているのかお答えください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに合併をする前日までの各自治体が法令、それぞれの自治体が定める条例・規則にのっとって適正に執行してきた内容。その中の1つが職員に対する給与、身分保障、処遇の部分だと思います。それを合併を理由にして意図的に変更するという事は、当然あり得ないことだろうというふうに私は認識をしておりますので、我が村上市における平成20年の合併も当然それにのっとった形でやられているというふうに認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） その後そうすると平準化するように給与表等の改定が行われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 誤解のないようお願いしたいと思いますけれども、合併前の3月31日までの給与は適正な給与でありました。その後に執行される4月1日の給与体系につきましては、新村上市の給与体系でありますので、そここのところしっかり格付をされるということでありまして、よくわかるのが新採用職員は当然4月1日採用されますので、新市の給与体系になります。それまで継続をして新市の職員になった者については、前職を引き継ぎながら新たな市の給与体系の中に位置づけられていくということでありまして、それが適正な給与の格付というふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） もっと具体的に答えてほしいのですが、給与条例を見ても、何年改定というものは出ているのですが、何等級についてどういうふうに変ったかと。つまり平成19年のというか、もっと言えば平成20年の3月31日ですか、合併が発足した前日までの給料、それは当然です。地方交付税の考え方からすれば、当然人員削減も終わって見直しをしないと総務省からも号令が出ているようなもので、交付税の算定基準から考えれば、1人当たりの給料を幾らにするのかというのは市長や議会、我々が決めることでもありますけれども、それにしても例えば新潟市であれば、

3年から5年もかけてやっと統一したというような話もあります。他市においてもそういう話を聞くのですが、いきなり統一したということなのですが、具体的には給与表で課長だったら幾らとかそういうやつはどういうふうに解釈したらいいのでしょうか。理解できないままに監査もあって承認の議決がこれからありますが、どういうふうに判断したらいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） お断りしておきますが、給与表につきましては職務職階制でもって給与表はできております。議員ご質問の点については、合併前の3月31日とそれから合併後の4月1日に同じ年齢の方が同じ給与ではないということをおっしゃっているのかどうかわかりませんが、そういう例えば旧市町村自治体の給与表を3月31日まで使いますので、それを新市になって4月1日の給与表に合わせて使っているということになりますので、基本的にはその後の任用につきましても不公平のないような形で任用されております。ですので、給与が高い自治体が高いままということではなくて、職務職階制の中で適正に給与表を適用させているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 具体的にどういうふうになっていったのかわからないのですが、教えてもらうわけにはいかないのですか。

では、ちょっとつけ加えて質問します。例えば神林の総務課長だったら幾らとかあるわけですが、それがいきなり統一して総務課長だったら幾らというふうになって、どういうふうになっていったのかわからないままに全面的に信頼して賛成してきた、私は反対をしてまいりましたけれども、そこ給与表というものは各決算資料の中に出てくると思うのですが、いかがなものでしょうか。どこでどう変わったのか、変わっていないのか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） のべて平らにできるものとできないものがございまして、例えば課長職を何年在職しているのか、係長を何年在職しているのか、係長職4年で副参事任用とかいうふうな形で、その中で適正な給与を割り振りしておりますので、それについて色をつけたりというのは一切ございません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） では、合併、平成20年に調整を完了したと。その年数に通じて誰がどれ、誰というか何職が幾らぐらいというふうに決めたわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 例えばあるAという村の係長が初年度20万円だったと、Bという自治体は23万円だったと。それが合併したら、では23万円になるのかと。それはありません。旧自治体の給与をそのまま引き継ぐということです。ただ、その後の職務職階制の給与体系については、統一

を図ってきてまいったということでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 何とか問題になってきましたので、もっとも法律違反ですから。地方公務員法に基づいて、先ほど申し上げましたように平等に扱わなければならないわけですから、当然でも、その資料が出ないとなるとよくわからない。残り時間ありますけれども、議論が並行していますので、これで私の質問終わります。

はい、どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 法律違反というようなお言葉がありましたので、そのところだけは反論しておきたいというふうに思っておりますけれども、今村上市が持っております給与条例、規則、規定全てこれ法にのっとって、地方自治法、地方公務員法にのっとって定められているものであります。そのところに我が村上市の職員が全て格付をされている。なお、この職階にある者は何級もしくは何級を使いますという形であります。それをずっと平成20年の4月1日までさかのぼりますと、当時の職階にいた者につきましてそれを格付するときにその級に張りつけをいたしました。また、議員もご承知のとおり、当時平成20年の4月1日には部局制を引いておりましたので、部長がおり課長がございました。その際に部長職を職階上格付をする。そういうところを新たに制度設計はさせてもらいましたけれども、合併前の自治体におきましては部長級ありませんでしたので、そういうところ、その部分は新たな制度だったというふうに思っております。そのときに職員が在職をしておいた職階の者を全てそこに配置をしたということ、これがまず大前提であります。その際に課の数、部の数は新しくできたわけではありますが、課の数が限られているわけでありますから、参事職として課長同等級の職階に張りつけたというそういう作業はしましたけれども、今議員がご指摘をされるように、それに基づいてでこぼこさせているというようなところは一切ないというふうに私は判断をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 法に触れるのではないかというのは不穏当な発言だったということで反論というかご説明あったわけですがけれども、もう一度私の論点を述べさせていただきます。

合併特例法、昭和の合併特例法が賃金とか身分については、平成の合併はそれに基づく、昭和の合併のほうに基づくということなので、例えば特定の合併関係市町村の職員であったことを理由に職員の勤務成績、能力等とは無関係に他の職員と比べて給与、その他の身分取扱に関して不公平に処してはならないと。あと神林地区の関係者に先輩にお聞きしましたところ、昭和の合併で神林にもやっぱり差が少し残ったのだと。そういうことがあって職員組合が結成されていったのだというふうなお話も伺っております。そんな差はないのだということで、もっともあっては大変なのですが、ないのだということでありますので、他の職員と比べて給与、その他の身分取扱に関して不

公平に処してはならないということをもう一度私の主張として、これは法律に書いてあることですので、申し述べまして質問終わります。

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩します。

午後 2時45分 休 憩

午後 2時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 先ほどの諸般の報告の質疑に対する観光課長の説明を文書にして皆さんの議席に配付をいたしましたので、ご了承願います。

次に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦です。通告書に従い質問をしてみたいと思います。

1番目としまして、小・中学校の猛暑対策について。ことしの夏の連日の暑さに熱中症に対する警戒が報道されております。この事例は数年続いてきたことですが、本市において小・中学校の教室環境の現状をどう捉えており、またこの猛暑に対してどのように対処していくのかを伺います。

2つ目としまして、国道7号東側の歩道改修計画の進捗についてですが、猿沢・早稲田間の国道7号東側の歩道設置に向け、国が事業要望を行うための測量調査を行ったところであり、早期着工に向けて市からの強い要請をお願いするものですが、市長の考えをお伺いします。

3つ目としまして、旧香藝の郷美術館の利用計画について。旧香藝の郷美術館については、各方面から多くの関心が寄せられています。施設利用決定までのこれからの予定をお伺いします。

4、統合により廃校となる校舎の施設利用計画と備品の取り扱いについて。統合を理由に廃校となる各学校の施設利用計画は、各校統合推進委員会の協議事項とのことですが、各委員会の協議内容について現時点でわかっている範囲でお伺いします。また、廃校後の備品の取り扱いについてもお伺いします。

5、神林地区赤坂川の危険性の認識について。住民の命や財産を守るのが行政の重要な使命であると思いますが、地域住民が不安を抱えて生活している現実がある中、その不安を取り除くべく検討するのが行政の大事な使命だと思います。赤坂川に潜むリスクをどのように認識しているかお伺いします。

答弁の後若干の再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の5項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、小・中学校の猛暑対策につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、国道7号東側の歩道改修計画の進捗について。早期着工に向けて市からの強い要請を行う考えはないかとお尋ねについてでございますが、国では国道7号の猿沢・早稲田間のうち通学路に指定されている猿沢・檜原間において既設歩道が片側歩道のため、通学児童等歩行者の安全・安心の確保を目的として本年度国道7号檜原地区交通安全対策を新規に事業化を行っております。事業区間は、道の駅朝日からエコパークむらかみまでの延長2キロメートルとなっており、本年度は調査設計を行うと伺っております。本市では、これまで新潟下越地区国道事業促進協議会や岩船郡村上市土木振興会を通じて当該区間の交通安全対策の推進を要望してまいりましたが、今後も事業区間の早期完成とあわせてエコパークむらかみからの早稲田間につきましても事業化が図られるよう要望をいたしてまいりたいと考えております。なお、早期着工には、地元集落や用地地権者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠となりますので、市といたしましても事業の推進に協力してまいりたいと考えております。

次に3項目め、旧香藝の郷美術館の利用計画について。施設利用決定までの今後の予定はどのお尋ねについてでございますが、先ほどの山田議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務委託といたしまして、8月30日に業者が決定をし、現在調査業務を進めているところであります。内容といたしましては、9月に事前確認、10月から12月をめどに地域意見の聴取やマーケティング調査、観光客への調査を行い、1月から3月にプランニングを行う流れで調整をいたしているところであります。議員のご質問にもございますように、施設の利活用につきまして多くの市民の方が関心を寄せられている施設ですので、できるだけ早い時期にご報告できるよう努めてまいります。

次に4項目め、統合により廃校となる校舎の施設利用計画と備品の取り扱いについては、教育長に答弁をいたさせます。

次に5項目め、神林地区赤坂川の危険性の認識について。赤坂川に潜むリスクをどのように認識しているかとお尋ねについてでございますが、近年赤坂川上流部において斜面の崩落が発生し、その土砂が下流部に流下し堆積する事象が発生をいたしております。そのため本市では、昨年度河川の流下能力に支障となる堆積土砂の撤去工事を実施するとともに、地元の皆様と一緒に上流部の流下に支障となる倒木の処理を行ったところであります。下流部におきましては、護岸の老朽化も見られることから、現地を確認の上計画的に修繕を行ってまいりたいと考えております。なお、赤坂川につきましては、昭和30年代前半に改修が行われた河川であり、羽越水害において堤防が決壊し地域に被害をもたらした河川であることも認識をいたしているところであります。今後も河川パ

トロール等による施設の状況把握に努め、適正な維持管理に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

〔教育長 遠藤友春君登壇〕

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木好彦議員の1項目め、小・中学校の猛暑対策について。本市小・中学校の教室環境の現状をどのように捉え猛暑に対処するのかとのお尋ねについてでございますが、本市の小・中学校のエアコンの設置率は本年4月1日現在普通教室で2.6%、特別教室で11%、全教室では7.7%と低い状況になっております。こうした状況から各小・中学校では、扇風機を購入し教室に複数台置いたり、教室の出入り口の戸を外して風通しをよくしたりするなど各学校に応じて学習しやすい適切な環境を整えるよう工夫して猛暑対策を行ってまいりました。

しかし、ことしの夏は、議員ご指摘のとおり、熱中症に対する警戒が連日出されるなど異常気象となりました。各教室では、子どもたちの熱気も加わり、風通しをよくするだけでは適切な環境を保てないこと、さらに7月には他県で熱中症のために児童が死亡するという悲しい事案も発生したことを受けまして、本市教育委員会では各校にさらなる熱中症予防対策を行い、児童・生徒の安全を図るよう指示いたしたところであります。学校では、全児童・生徒に各自水筒を持たせ、登下校時や部活動時に水分補給がすぐできるようにすること、エアコンのある特別教室などでローテーションを組んで授業を行うことなどの対応をとっております。また、中学校の部活動では、高温が予想される場合、顧問はもちろん、生徒にも注意を喚起する、時間を短縮する、練習メニューを変更する、30分ごとに給水タイムを設ける、麦茶や塩あめを用意するなど各学校・各部活動で対策をとっております。中には1時間ごとに気温を測定している学校や35℃になったら原則中止にする学校もあります。今後も異常高温が予想されると言われておりますので、各学校で健康観察を小まめにするなど児童・生徒一人一人の体調を把握しながら熱中症予防と適切な環境が整えられるよう努めてまいります。なお、エアコンの設置につきましては、国の動向を注視しながら検討してまいります。

次に4項目め、統合により廃校となる校舎の施設利用計画と備品の取り扱いについて。跡地利活用検討委員会での協議内容と廃校後の備品の取扱いはどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、神納東小学校につきましては子育て支援施設として、上海府小学校につきましては上海府連絡所、上海府地域コミュニティーセンター機能を持った複合施設としての利活用で検討を進めております。塩野町小学校、平林小学校及び平林中学校につきましては、みずから利活用の検討を行っていくとの地域からの意向により、地域のまちづくり協議会等で具体的な検討が進められており、本年度末までに提案していただくこととしておりますので、提案後に検討することにしてあります。その他の学校につきましては、調査を進めているところでありますので、地域の実情と特色を生かすことのできる有効活用に向けて協議を重ねてまいります。なお、廃校後の備品の

取り扱いにつきましては、他の学校や市の施設での使用を優先に行うことにしており、その後は売却等も含め廃棄することにしております。また、学校にある各種寄贈品などにつきましては、本年第1回定例会で議員の一般質問でお答えいたしましたとおり、これらの物品の取り扱いにつきましては、地域で協議していただきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私の今回の質問5項目にわたっていますので、いろいろとあるのですが、まず最初に小・中学校の子どもたちの学びの環境についてですけれども、ことしは気象庁も時々会見を開いて40度前後の暑さはこれまで経験したことがないと。命に危険があるような暑さであり、一つの災害と認識しているというような見解が示されているほどの暑さがことし引き起こされているわけですけれども、胎内市で40.8度ですか、40.8度が記録された23日の日、実は7号の下中島のところに国道の脇に温度計があるのですけれども、胎内市が40.8度、あそこでは41度が記録されているのを目撃しております。小数点がないから40.8度が41度になったのかもしれませんが、いわゆるそれだけの暑さが子どもたちの環境に襲ってきていると。これを受けまして、官房長官も予算的措置をして各学校にクーラーを設置するような方策を講じてみたいという談話を発表していただきましたけれども、その後国から各現場に対して何かお話というのはあったものでしょうか、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） まだ国からこういう方針で行きますというようなものは数字は来ておりません。ただ、情報としては、国のその整備に向けて予算要求額を約3倍から4倍に要は要求を拡大をしていきたいというふうな情報はホームページ等で確認できております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） それで、先ほど教育長からも当市のエアコン設置率についてお話ありましたけれども、率で見ますと低いわけですけれども、県内を見ますとほかに高いところもいっぱいありますけれども、これその高い低いを競ってもしようがないわけですが、当市の問題として一体あとのくらいの部屋を、部屋の数としてどのくらいこれからやっていかなければいけないのかなというところをちょっと把握できておりますでしょうか。いや、できていないなら結構です。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 普通教室、特別教室を全部合わせてエアコンの設置がないのが約460ぐらいありますので、460教室をエアコン設置しなければならないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 当市だけでも460。これが全国にわたるとかなりの台数といえますか、教室の数になるわけですが、恐らくこれがある程度の制度的な措置を見て順次進められていくとなると、

まずはエアコンの台数が生産間に合わないよとかそれからつける業者の数が間に合わないよという
ような現象が起きてくるのではないかと思います、ぜひその辺事前、ある程度早い段階から計画
を組んでいただいて子どもたちに支障のないようにしていただければと思います。

では、教育長からの答弁の中に具体的に各現場で暑さ対策をしている中で、水筒を持ってきたり
エアコンのあるところにローテーションを組んで入っていくというようなことをしています。窓を
あけて風を通す。それも今はなかなかきかなくなっているという状況なのだそうですけれども、実
はちょっと学校に行って事情をお聞きした折に耳にしたのですが、自然豊かなところに学校がある
ものですから、ハチがどうもその辺にいます。窓を閉めればもちろん熱中症対策にはならないと。
かといって窓をあけると子どもたちが大嫌いな、子どもたちに危害を及ぼすハチが入ってくると。
確かに一部に網戸はあるのだけれども、全部対応し切れていないところがあるということですが、
ことしの夏のような緊急的なときに網戸を設置することすらなかなか難しいという当市の状況なの
でしょうか、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 学校によって網戸が本当に設置されていないというのは認識してお
ります。今後網戸を緊急的に設置するのがいいのか、それとも早急にやはりエアコン設置を早く
していくのがいいのか、その辺についてはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 子どもたちを中心とした対策をぜひ早目に講じていただきたいと思うので
すが、これも8月の29日に新聞に載っていた記事なのですけれども、埼玉県草加市では35度を超え
ると予想される日はもう休んでしまおうという対策をとるよと言っていましたので、これその後の
埋め合わせとかいろいろ大変なご苦労をされなければいけないのしょうけれども、子どもたちを
主体と考えた場合、明らかに危険だと思われる日には思い切った措置、休むということではなく、
思い切った措置をとるような配慮をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） なかなか休校にするとかそういう措置は難しいと思いますが、せめて屋外
での運動、それから体育館、密閉したところで運動するとかそういうことはないように部活動も含
めて対処してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） なかなか暑い環境という災害みたいなところでそういう環境で子どもたちを
指導しなければいけないという先生方のご苦労非常に大変だとは思いますが、ぜひ子ども
たちに最悪のことがないように導いていただきたいと、そのようにご指導いただければと思
います。

では、2番目の質問項目に入りたいと思うのですが、ただいま市長からのご答弁でことし

から測量に入って猿沢地内からエコパークですか、エコパークまでの調査に入ったというご答弁いただきましたので、答弁をする前この問題に対して意気込んできたところなのですけれども、着実に計画が進められているということで一つは安心したのですが、檜原の集落の人たちにとっては、これは長年望んできた悲願でありまして、これがやっと昨年動き出したなという実感を皆さん持っていると思うのです。ですので、多少以前よりはこの歩道に対して、自分たちが住む環境に対して夢を膨らませてきているところだと思えます。例えばできたらあれをしたい、できたら地域の活性化のためにこれを知りたいとかいろいろ考えているところだと思えますので、ぜひそれらの夢を一日でも早くかなえていただけるようにこの工事については早目に進めていただくようにお力をかしていただければと思うわけでございます。

それともう一つ、実は現状危険だなと思うところがありまして、猿沢地内に皆さんどういふ名前で認識しておられるかわからない。杏園とかグループホームあさひとかという名前、それとひまわりという名前で皆さん認識しているのかどうかわかりませんが、実はひまわりに入っている50世帯、今何人入っているかわかりませんが、50世帯あるのですけれども、ひまわりに入っている人は介護の必要のない人たちなのです。ですので、自由にその辺を歩いて外出できるという環境にあるわけですけれども、実は施設から出て一番近いセブンイレブンまで行く間道路を渡って歩道のあるほうを歩けば安全なのですけれども、見ていると歩道のないところを歩いております。あそこは、7号線真っすぐな道ではありますけれども、アップダウンがありまして、言ってみれば見通しの悪いところでもありますので、あの部分の改修、危険が予想されるというか危険のある場所でございますので、先ほどもお願いしたとおりスピード感を持ってこの部分の改修、設置工事を計画を進めていただければということございまして、この辺の優先順位というものは何か情報お持ちでしょうか、どこから始められるとかと。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほど市長答弁でもありましたとおり、歩道の要望とすれば猿沢地区から早稲田地区の歩道の要望が地元から寄せられた中で、今回猿沢、朝日の道の駅からエコパークまでの2キロということで、この間が檜原・猿沢間が通学路になっているということで、国のほうでも交通安全対策事業ということで優先してやるということで本年度から事業化となっております。そうした中で、今年度調査設計を行うということなのですが、国からもお願いをされているのですが、事業を行うのは工事費をつけていけばすぐできるのですが、当然関係する用地補償の関係のご協力をいただかないと事業が進められないということで、基本的にはどちらかが端から順に進めていく形になろうかと思えますけれども、その中におきましても用地の協力、地元の協力をいただかないと進めないということでございますので、それが着実にいただければ2キロの範囲については早急に事業を進めたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 事業進捗には用地買収が欠かせないということでございますが、私の後ろにその関係者が何人かおられると思いますので、皆様のご協力を得ながら早急に進めるように地元も取り計らっていくようこれからお願いしてまいりたいと、そのように考えております。

では、この件につきましてはここまでにして、3番目になります。旧香藝の郷美術館の利用計画についてということですが、納得しました。これも8月30日に計画が確かになったということなのですが、約1年前に昨年の9月の定例会だったでしょうか、土地購入の案件が示されまして、私も購入については賛成するという意見を表明させてもらったわけですが、あの折市長がこの施設、土地を購入するについての理由として、提案理由として、瀬波温泉1、2丁目から地域活性化のためにという要望を受けて地域活性化のために、これは購入の1つの理由です。2つ目として、岩船港みなとオアシスの認定エリアであるので、その振興策、その振興の展開上必要であるという位置づけがありました。それから、村上総合病院の移転に伴って駅西側の開発、これとも絡めていきたいというようなご説明をいただいておりますけれども、今回この計画を進める部隊、ちょっと私急にその組織の名前頭に入っていないのですが、ここに対しては市長のそういう思いというものは伝えられてあるものでしょうか、どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務ということでコンサルティングにマネジメントをしてもらおうということで業務委託を行っております。これが8月30日ということでもありますけれども、当然今議員がご披露いただきましたその関連するいろいろなソフトであったりハードであったり、これは当然リンクしてしかるべきものだというふうに思っております。一つ一つがスタンドアロンで動くのではなくて、それはしっかりとネットワークすることによってその効果をさらに倍増させていくというこれ当然のことでもありますので、それは村上市の持つ特産品とか文化とか歴史とかそういうものも一切含めた形で、瀬波温泉ことし開湯114年迎えているわけではありますが、そういったものをトータルでやはりマネジメントしていくということが当然必要だと今でもそのことは私は確信をしておりますので、当然請負業者につきましてもそのことを踏まえた上でのこれからのマネジメントということになろうかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 購入価格が1億1,450万円、端数はつきませんが、これが市民にとって、ああ、高いものだったなと思わせるかあるいは安い買い物だったのではないかと思わせるか、これはこれからのこの施設をどう利用し、どう活用し、どう市民のためになるかという展開にかかると、そのように私も思っておりますので、この購入に賛成の1票を投じた立場からもぜひ市民が購入してよかったなと思えるような施設に変貌させていただきたい、変えていただきたい、これをお願いしたいと思います。いろいろとこの件につきましては、山田議員、それからこの後の議員の方もいろいろお聞きになるかと思っておりますので、これはこの程度にとどめておきたいと思っております。

続きまして、統合後の校舎利用についてということで2つの問題をお聞きしておりました。1つは跡地利用の問題ですけれども、これは現状どうあるかということについてお聞きしたかったということで、それについては先ほど答えていただいたわけですので、今後もほかの未決定の部分については鋭意進めていっていただきたいと、そのように思うわけですけれども、私ここに質問書の中に統合後の備品と書いてありましたけれども、備品といいますと学校の備品ですと机だ、椅子だ、ロッカーだというようなイメージになってしまうのですけれども、実は私の表現の仕方が悪かったので、この備品というものは本来言いたいのは廃校後の保守・展示すべきもの、いわゆる生徒の作品だったり校歌を記した額だったりとか校旗だったり、それから卒業生の記念作品だったりとかというものの細かくいろいろとあると思うのですけれども、これらについて教育長さんは地域にその辺の判断をお任せしたいというお話ですけれども、これは全くもうイメージなしに地域だよとおっしゃっているのか、地域に任せてこういう形でお願いしたいという何かそういうイメージというものはお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 地域で協議をしていただきたいという答弁申し上げましたし、またこの前の中でも申し上げた。こういった寄贈品については、統合の推進委員会の中での協議事項ですよというようなことでしております。ですので、その学校によって、例えばいや、これは歴史のあるものとかそういったものがもしあって、どうしてもそれは学校に残したいというものについては関係する学校の、統合に関係する学校の人が統合推進委員会に入っておりますので、それを一つの協議事項になってもいいのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 地域が考えるといっても、学校にそのまま残してもいいよというものの中にはあると。しかし、学校になかなか置いておけないものもあると。しかし、それはその学校、なくなってしまう学校ですけれども、その学校が地域と一緒に刻んできた歴史というものを持っているわけですので、どうでしょう、これ地域の活性化という捉え方で、地域活動の一環という捉え方で教育委員会の手から離れまして地域のどこかのセクションで地域をまとめ上げていくという。いや、活動するのは地域で結構です。だけれども、地域の誰かがみんなそれをまとめていくということは、地域としてもなかなか重荷の部分があると思うので、どこか役所のセクションの中でそれらをまとめていっていただけたら、これをどこか考えていただける余地はないでしょうか。いかがでしょう、どなたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 寄贈物品につきましては、それぞれそのいわれ、またその経過があるわけがありますから、地域の皆様も含めて考えていっていただきたいというふうに思っておりますし、また議員ご指摘の学校備品であります教育財産につきましては、私の認識ですけれども、一般的には

閉校後も例えば校歌が飾ってあったりとかいろんな形でその名残をとどめる風景がそこかしこにあるというふうに認識をしておりますので、特段改めてそれを1カ所にまとめてどうのこうのというのではなくて、施設そのものをこれまでの歴史を検証する意味からもそのまま設置をしておくケースもあるでしょうし、またそれを取り外してまた新たな仕様にしていくということもあると思いますので、余り型にはまったような形でなく、もう少し柔軟にそれぞれの学校に対する思い入れがしっかりと具体的に残すことができるといったような取り組みでいいのかなというふうに考えております。ただ、その辺のルールづくりがもし必要だというふうに私が判断をいたしましたら、それは改めて教育財産から行政財産に移行した上で対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） どうもありがとうございます。

さまざまな選択肢を示させていただいたという認識でありますが、当初この話を聞いたときには継承校の学校現場には旧学校の、それぞれ2校が一緒になって、3校が一緒になったりしますので、その学校には古い学校に由来するものは飾れないかなという印象を実は持っていたわけですが、るる教育委員会のお話、今市長さんからもいただいたお話の中にはそういう歴史を物語るものが継承校の中にあってもいいのではないかというお話をいただきましたので、そういう可能性も新たに見出せたなということを確認させていただいてこの件については終わりにいたします。

続いて、赤坂川の危険の認識についてということでご質問させていただいたのですが、いわゆるこれは川部地区の人たちが一番問題になっているし不安を持っているところなのですが、昨年川のしゅんせつ事業をしていただいたということは、地元の人たちからもお聞きしておりましたけれども、これに関して実はというか、これと関連しましてことしの6月でしたか、布部地内で薦川が破堤したという問題、これは管理は違うからちょっとわからないと言われればそれっきりののですが、あの破堤、いわゆる破堤は想定実はしていたものなののでしょうか。ああいうことは起こり得るということは認識されていたのでしょうか。県の川ですから本当は自分たちは把握していないと言われればそれはそれで結構なのですが。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 河川ですから、破堤を前提にという話は当然ありませんで、通常の雨であれば通常に流下していく中で、一時的に大雨降ったとか何かということで一定以上の流下が発生して部分的に崩壊したとか決壊したという事実はあろうかと思えますけれども、最初からそういう想定でというものはございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 済みません、無理な質問をしてしまったようでして。

赤坂川にも実は上のほうに大きな砂防ダムがありまして、両脇、その砂防ダムの下にも両脇立ち

木がある急峻ながけがあったりして、いわゆる想定していなかった雨量によってどこでどういうものが発生するかわからないと。あそこの一番悩ましいのが山の中にある部分は両側にどちらにもそのあふれた水が行きようがないのですけれども、平場に出てくるといきなり下が田んぼであり住宅地であると。例えば木と一緒に流れてきて90度に曲がる場所で流木がひっかかってしまえばみんな田んぼに流れてしまうという構造的な欠陥を持っている川なのです。ですので、住民の人たちは前からそういう不安を持って生活してきたと。先ほども一番最初に申し上げたとおり、住民の命や財産を守るのが市の一つの使命ではないかという観点から、そういう立場から、ぜひ住民の不安に寄り添ってそれらを少しでも和らげるような方向、そういう形で住民の人たちにつき合っていていただければなど、そういうお願いをしまして、ちょっと早いのですけれども、私の質問を終わりにさせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時36分 散会